

**3. 子育てバリアフリー（妊婦・乳幼児連れの移動や  
施設利用の円滑化）に関する取組の方向**



### 3. 子育てバリアフリー（妊婦・乳幼児連れの移動や施設利用の円滑化）に関する取組の方向

本章では、2.3.で示された諸課題のうち、その筆頭にあげられた子育てバリアフリーのあり方について詳しく分析する。

#### 3.1. 移動や施設利用時に関するニーズの整理

##### 3.1.1. 既往研究における外出時に関するニーズの整理

乳幼児連れの移動や施設利用に関するニーズについては、既往論文等においてヒアリング調査やインターネットアンケートの調査成果が報告されており、乳幼児連れからの指摘事項や課題や要望に関する傾向の把握が可能である。

しかしながら、乳幼児はその月齢に応じて身体的な特性等が大きく異なるため、短いスパンで変化する移動や施設利用のニーズ等について、本調査ではより詳細な分析整理を行う必要がある。

#### (1) 既往文献等にて指摘されている移動や施設利用に関するニーズや課題について

##### 1) グループインタビュー等から得られた知見

##### ① 論文「子育て中の外出活動とバリアフリー」<sup>1)</sup>における知見

横浜市都筑区子育て支援センターPopo1a 利用者で小学校入学以前の乳幼児を持つ20～30代の母親8人（全員専業主婦）に対するグループインタビュー調査（2008年9月実施）において、以下の指摘が整理されている。

表 3-1 グループインタビューで挙げられたバリアの例

交通システムに関するバリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歩行環境               <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道がない道路は危険</li> <li>・道路の段差がベビーカーでの通行時に邪魔</li> </ul> </li> <li>○鉄道駅               <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターが設置されていない、または設置されていても遠回りをしなければならない駅で、ベビーカーでの上下移動は困難</li> <li>・改札が狭くてベビーカーで通れない</li> </ul> </li> <li>○バス・鉄道               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベビーカーで乗りにくい</li> <li>・混雑しているバスや鉄道には乗れない</li> </ul> </li> <li>○自転車               <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを乗せて自転車で走るのは危険</li> <li>・子どもと一緒に自転車で並走するのは危険。特に道路交通法を守って子どもは歩道を、大人は車道を走行するのは困難。</li> </ul> </li> </ul>
---------------	--

<sup>1)</sup> 第12回日本福祉のまちづくり学会 東京大学大学院大森宣暁論文

活動機会に関するバリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>○段差等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベビーカーで建物の入口から入れない</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが店舗内に陳列された商品に触る</li> <li>・子供用の椅子がある飲食店以外には行けない</li> <li>・子どもは入れない施設がある</li> </ul> </li> </ul>
外出に伴い派生する活動に関するバリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>○トイレ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベビーカーごと入れるトイレの便房が少ない</li> <li>・トイレにおむつ替え設備がない</li> <li>・子どもと一緒にトイレの便房に入ると、子どもがトイレの鍵を開けてしまうことがある</li> <li>・男性用トイレにおむつ替え設備がないことが多い。</li> </ul> </li> <li>○授乳施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・授乳施設が少ないため、トイレで授乳せざるを得ない</li> <li>・ある程度の年齢以上の男の子は、周囲の母親への配慮から一緒に授乳室に入りにくい</li> </ul> </li> </ul>
子どもの活動に親のスケジュールが拘束されることによる時間的制約等のバリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外出自体への影響 <ul style="list-style-type: none"> <li>・授乳や昼寝など子どものスケジュールを考えて外出しなくてはならない</li> <li>・突然子どもが眠ってしまい、外出をキャンセルすることもある</li> </ul> </li> <li>○目的地 <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物の時に、商品をじっくり選べない</li> <li>・夜間に外出できない</li> <li>・外出中に子どもが（飽きたり、眠くなったりして）泣き出すと帰宅せざるを得ないこともある</li> <li>・子どもの体調が悪い時よりも、親の体調が悪い時の方が大変である。</li> </ul> </li> </ul>
子育て支援サービスの利用に関するバリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金銭面 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料が高い</li> <li>・給料よりも保育料が高くては働く意味がない</li> </ul> </li> <li>○供給不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の通常保育や一次保育は順番待ちをしなくてはならない</li> <li>・保育園の定員に空きがないため働きたくても働けない</li> <li>・急に預けたい時に預けられない</li> <li>・預けることに対して心理的な抵抗がある</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援サービスの利用方法がわからない</li> </ul> </li> </ul>
外出及び子育て支援サービス等の情報入手に関するバリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インターネット <ul style="list-style-type: none"> <li>・引っ越した当時は、近所に知り合いがいないため、インターネットのみが情報源である</li> <li>・便利なWebサイトは結構あるが、子どもが寝ていないと情報検索ができない</li> <li>・インターネットは情報が多すぎる</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・友人等から直接聞く情報が一番新鮮である</li> <li>・子育て中ではない世代とのふれあいが少ない</li> </ul> </li> </ul>

② 「子育て世帯の日常外出形態と地域環境に対する要求」<sup>2)</sup>における知見

札幌市手稲区保育・子育て支援センターの利用者（小学校就学以前の幼児のいる世帯）を対象としたインタビュー調査（16名の対象者、全て女性）において、以下表 3-2 に示す点が整理されている。

表 3-2 子育てを行う環境として不満を感じている点・要望

移動の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌駅のエレベーターを増やして欲しい</li> <li>・ベビーカーで移動しやすい環境を作って欲しい（公共交通機関等）</li> <li>・小さい子用の遊具がある公園がもっとあればいいと思う（2件）</li> <li>・道幅が狭いところや、歩道のないところが危険だし不便</li> <li>・JRの段差をなくして欲しい</li> </ul>
授乳室の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出しやすいように、授乳室を増やして欲しい。</li> <li>・外出しやすいように、授乳室や幼児用メニューを増やして欲しい</li> <li>・トイレにオムツ替えシートがない場所、授乳室がない場所は長時間利用の場合行けない</li> <li>・ファミレスに授乳室がないとケープで覆って授乳しなければならないため不便</li> <li>・大型ショッピングセンターの授乳室をもっと増やして欲しい（2件）</li> <li>・レストランの入り口や外壁のあたりに授乳室があるという表示をして欲しい（2件）</li> </ul>
子育てサロンの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会館の子育てサロンが週1回しかないので増やして欲しい（5件）</li> <li>・児童会館の子育てサロンに、幼児用おもちゃを増やして欲しい（2件）</li> <li>・児童会館の子育てサロンの時間帯を伸ばして欲しい（3件）</li> </ul>
子どもの遊び場の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌駅前のデパートのように裸足で遊べる施設を増やして欲しい</li> <li>・無料で子どもを外で遊ばせることができるような施設があるとよい（2件）</li> <li>・室内の子どもの遊ぶ場所がもっとあればうれしい</li> <li>・子どもが一緒だと遊ぶ場所が限られてしまうので、一緒に遊べる施設がほしい</li> </ul>
自由時間の拘束	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てママ用の喫茶店があればいいと思う（2件）</li> <li>・託児所が安ければ子どもを預けて息抜きする機会ができるので、何とかして欲しい</li> <li>・スポーツクラブに行こうとしたが、託児をしていないので入館を拒否された</li> </ul>

<sup>2)</sup> 第12回日本福祉のまちづくり学会 北海道工業大学空間創造学部 椎野亜紀夫論文

## 2) インターネットアンケート「子育て中の外出活動とバリアフリー」<sup>3</sup>における知見

### ① 調査概要

- ・ 実施期期間：2009.4.28～5.10
- ・ 調査対象者：楽天リサーチ（株）のモニターで、首都圏在住、小学校入学前の乳幼児・児童を持つ女性、計 1,000 人
- ・ 調査対象者の居住地：東京都心部（文京区、新宿区、港区、千代田区、台東区）200 人、東京周辺部（世田谷区、川崎市、横浜市居住で東急沿線居住者）200 人、東京都北部（埼玉県南部居住で、東武線、西武線沿線居住者）200 人、北関東（つくば市、水戸市、日立市、宇都宮市、小山市、前橋市、高崎市）400 人

### ② 子連れで外出するときのバリア

子連れで外出するとき困っていることとして、図 3-1 のように地域別に項目毎の困窮度が示されている。地域別に比較すると、例えば東京都心部では、公共交通や外出先の建物に対する事項を挙げる人が多く、東京周辺部では徒歩・自転車の移動環境、北関東では、車のチャイルドシートなど、地域別に外出時の利用交通手段の違いが反映されているものと考えられる。また、交通システムや活動機会に関する事項より、天候、人混み、子どもの生活時間などが多くの人にとってバリアになっている。

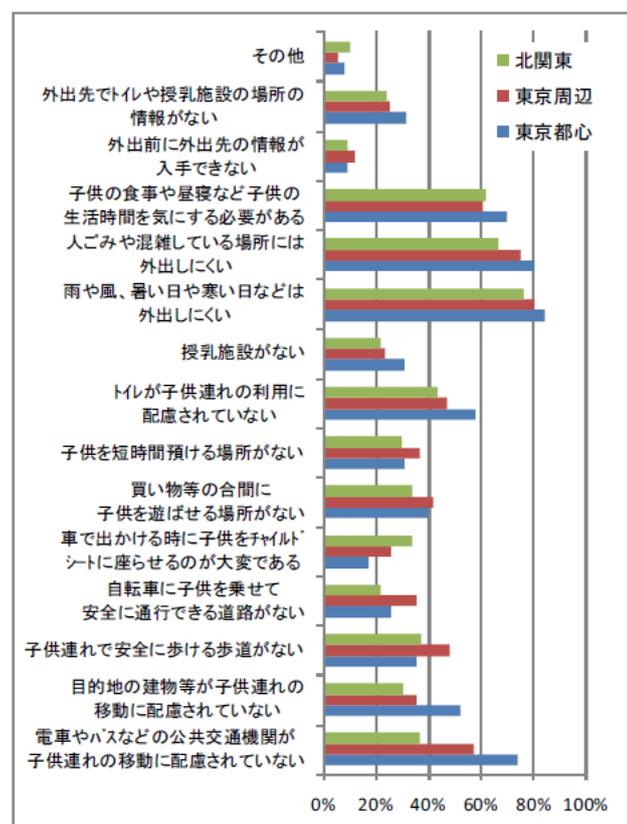


図 3-1 子連れで外出する時に困っていること

<sup>3</sup> 第 12 回日本福祉のまちづくり学会 東京大学大学院大森宣暁論文

### 3) インターネットアンケート「ベビカム Weekly リサーチ」<sup>4</sup>における知見

インターネット上の妊娠・出産・育児情報・コミュニティサイト「ベビカム」ではウィークリーリサーチと銘打って、週毎に新たな妊産婦および子育ての生活事情のインターネットアンケート調査をおこなっている。(回答者は妊娠中および子どものいる子育て中の方)

#### ① 子連れでの移動手段について

“Vol.98 お子さんとのお出かけ<2009年版>” お出かけの際の交通手段は、「自分で歩くまでの時期」、「自分で歩き始めてから、おむつが取れるまでの時期」、「おむつがとれた以降の時期」、いずれもクルマ（自家用車）が約60%と多数を占めている。「自分で歩くまでの時期」は徒歩19%、自転車9%だが、「自分で歩き始めてから…」は自転車19%、徒歩15%、「おむつがとれた以降の時期」は自転車22%、徒歩12%で、公共交通利用はいずれも10%弱である。

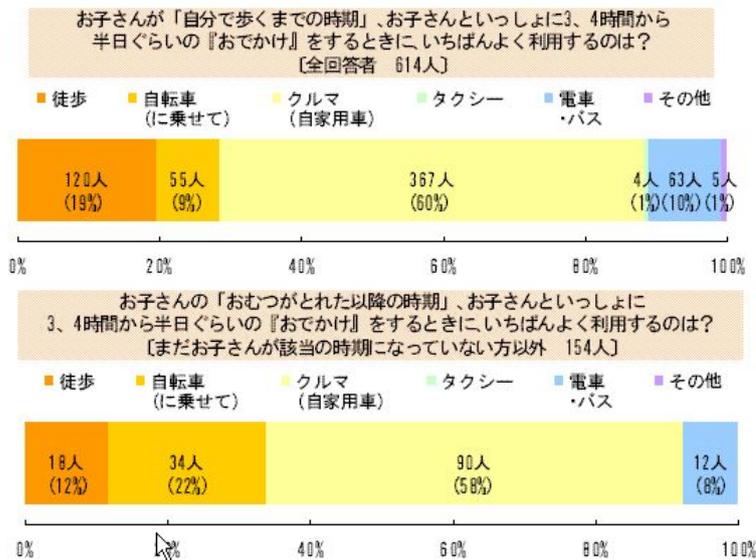


図 3-2 お子さんとは何でお出かけする？  
(ベビカムウィークリーリサーチ VOL.98 お子さんのお出かけ<2009年版>より)

また、“Vol.66 赤ちゃんと一緒にの帰省や旅行”では、帰省・旅行時の移動手段としては、自家用車利用が約8割で圧倒的に多い。子連れでの旅行等の悩み・不安として、子どもの体調や、子どもが飽きたりぐずったりすることや、混雑・人混み、移動中の授乳やおむつ替えが挙げられており、自家用車で移動するひとよりも鉄道・飛行機などの交通機関を利用する場合の方が悩みに思う人が多い。

これらの傾向から、子連れでの外出シーンでは、自家用車が移動可能な私的な個室空間として、子連れに必要な様々な機能を担っていること、車が使えないような場所での授乳室のニーズが多いことが類推される。

<sup>4</sup> BabyComesTrue プロジェクト <http://www.babycome.ne.jp/online/research/>

② 外出先での授乳について

“Vol.8 外出先での授乳、どうしてですか<2007年版>”、“Vol.88 外出先での授乳<2009年版>”で、外出先で近くに授乳室がなかった場合、2007年調査では「遠くでも専用の場所を探して授乳する」と、「授乳室以外の場所(公共の場所のベンチ、レストラン、カフェなど)で隠しながら授乳する」がほぼ同数の4割だったのに対し、2009年調査では、駐車中のマイカー利用(前回調査の選択肢にはなし)が45%、専用の場所を探す、トイレや個室のあるレストランなどの個室、授乳室以外の場所、等の他の回答は概ね15%前後となっている。

2009年版では、授乳室が欲しい公共の場として、「病院の待合室」95%、「長距離列車の車内」95%、「飛行機の機内」87%、「ホーム、コンコースなど駅の改札内(いわゆる「エキナカ」)」84%、「市役所などの受付(待合室)」78%、「スーパー」70%、「公園」52%、「一般の電車の車内」40%、「銀行の支店」39%、となっている。

また、板橋区の「赤ちゃんの駅」、横浜元町の移動式「授乳・おむつ替え専用車両」、JR横浜駅のエキナカの「リフレスタ」について、いずれも8~9割が取り組みの存在を知らないが、そのような事例については約8割が「とてもいいことだと思う」と回答している。

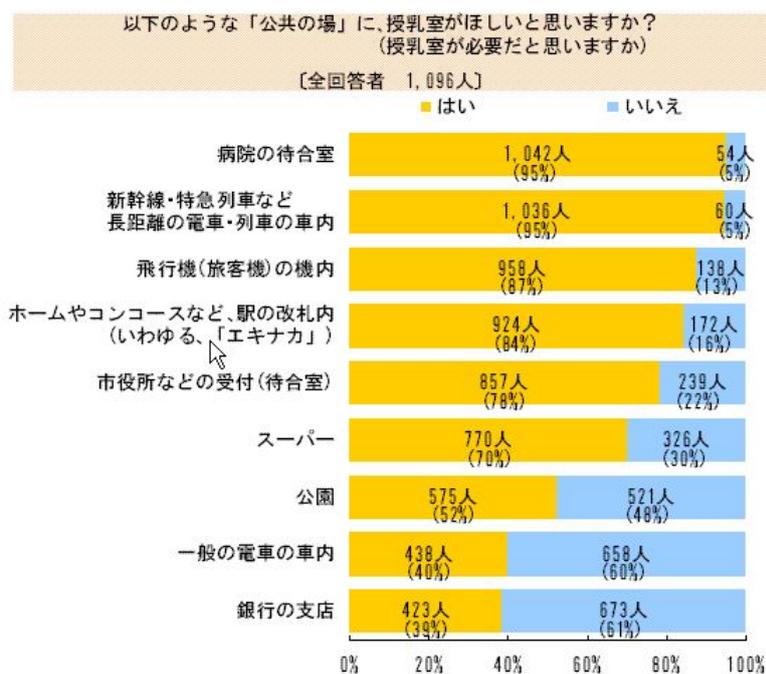


図 3-3 授乳室がほしい「公共の場」は？

(ベビカムウィークリーリサーチ VOL.88-2 外出先での授乳<2009年版>(その2)授乳室がほしいのはどんなところ?より)

③ ベビーカーでの外出について

“VOL.79-3 ベビーカー、どんなときが危ない?”では、ベビーカーを使っていて危ない思いをしたことがある人は約半数いるが、危ない思いをしたことがある状況について、「普通にベビーカーを押して歩いているとき」56%、「ベビーカーに子どもを乗せたり降ろしたりするとき」30%、「電車・バスで(乗り降りするとき)」29%、「エス

エレーターで」22%、「ベビーカーを折りたたんだりするとき」16%。となっている。

乗降など、危険性の高さが予見される場合は、十分に注意を払うためか、比率が低くなっているが、普通に押しているときの方が、ちょっとした段差に気づかず、そこでつまずいたりして、危険な状態に到りやすいと考えられる。また危険な思いをしたことがある人の半数以上はベビーカーに（荷物など）何か他のものを付けていた。やはり推奨以外の使用方法を取ると、危険性が上昇することが考えられる。

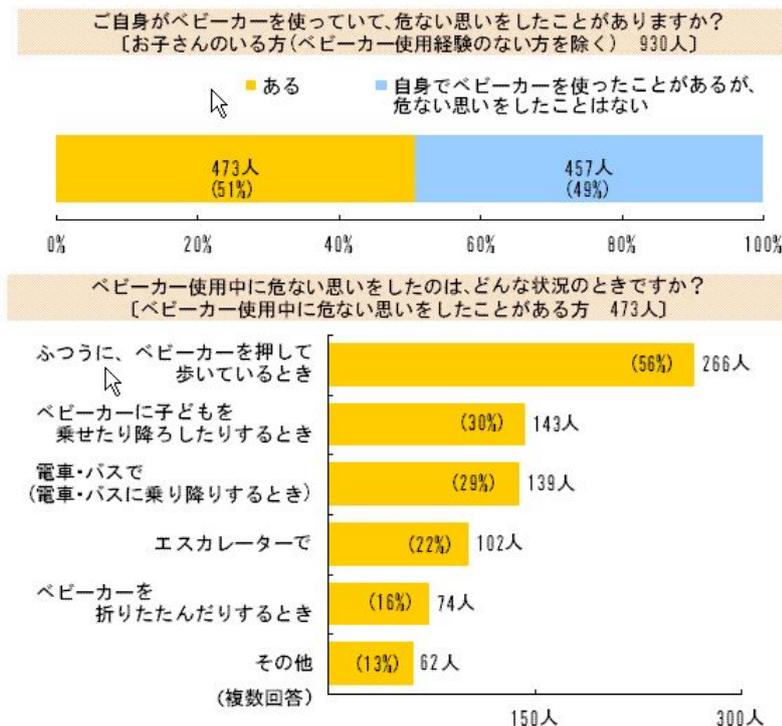


図 3-4 ベビーカー使用中に、危ない思いをしたことはある？

危ない思いをしたのは、どんな状況のとき？

(ベビカムウィークリーリサーチ VOL.79-3 ベビーカー、どんなときが危ない？より)

## (2) 月齢等に応じた移動や施設利用に関するニーズや課題について

### 1) 月齢等に応じた特徴と移動や施設利用に関するニーズの整理

既往の文献等をもとに、妊婦の妊娠月毎の身体的な特徴と移動や施設利用に関するニーズ（機能）の整理（表 3-3）、乳幼児の月齢に応じた身体的な特徴と必要なケア等の整理と移動や施設利用に関するニーズ（機能）の整理（表 3-4）を行った。

## 2) ヒアリングの実施

### ① ヒアリング事項

乳幼児を持つ母親に対するヒアリングを実施し、表 3-3、表 3-4 で整理した内容に対し、以下の精査等を行った。

- ✓ 必要とされるニーズ（機能：設備やサービス）の不足や詳細の確認
- ✓ 月齢等の時期に対応したニーズの高さ（強さ）についての確認
- ✓ 外出先の施設毎の利用時課題や要望
- ✓ 使いやすい施設（お勧め事例）の把握

### ② ヒアリングの実施方法

○実施時期：2009年11月～2010年1月

○実施場所：子育て支援センター等、乳幼児連れがいる場所などを選定、NPO等のサークル活動などに併せて実施

○実施対象地域：東京周辺など都市部、地方部、積雪のある寒冷地、

○対象：乳幼児連れで来ている母親

○実施状況：・東京周辺部；世田谷区 おでかけひろばあみーご 2009年12月8日実施

・積雪のある寒冷地；青森市 つどいの広場さんぽ

およびアピオ青森 2009年12月11日実施

・地方部；高松市 わはは・ひろば高松 2010年1月13日実施

具体的なヒアリングの実施状況は3.1.2.で述べる。

### ③ 外出時（移動や施設利用）に関するヒアリング項目

1. ヒアリング対象者について
  - 子どもの人数と年齢、母乳かミルクか混合か
  - 交通手段（普段の交通手段、ヒアリング場所までの交通手段）
  - 外出頻度（週何回くらい出かけるか、外出先と目的）
  - マタニティマークの利用状況
2. 外出時（移動や施設利用）に関して
  - 以下の項目それぞれに対する外出先の環境と子どもの月齢に対するニーズの強弱についてヒアリング（表 3-4 に記入していくイメージ）
    - ・授乳環境、離乳食や子どもの食事に関する環境について
    - ・オムツ替え、トイレに関する環境について
    - ・休憩場所（屋内）や子どもの遊び等に関する環境について
    - ・移動環境（ベビーカーや自転車利用、車利用時の駐車場等に関して）
    - ・その他指摘事項があれば
  - 上記に対して特に今後環境整備が必要と思う事項について
3. 妊婦時代に関して
  - 以下の項目それぞれに対する外出先の環境と妊娠月数に対するニーズの強弱についてヒアリング（表 3-3 に記入していくイメージ）
    - ・移動環境について
    - ・トイレ環境について
    - ・その他の指摘事項があれば
  - 上記に対して特に今後環境整備が必要と思う事項について
4. 使いやすい施設等について
  - 普段よく行く施設について、上記環境はどうか？
  - 過去に行ったことのある施設の中で特にお勧めできる施設はどこか？  
そこはどのような点（設備やサービス等）がよかったのか？

### (3) ヒアリングにおける整理事項

ヒアリング等の結果を踏まえ、以下について整理を行った。

- 1) 移動や施設利用時に求められる機能の明確化
- 2) 具体の整備事例（グッドプラクティス）における評価
- 3) 移動や施設利用に関する課題の整理

ヒアリング内容の分析結果におけるニーズとしての機能等の整理は 3.1.3.、3.1.4.項に、施設整備のポイントや具体整備事例については 3.4.項に、今後の方向性等については 3.5.項に後述する。



表 3-3 妊婦の妊娠月毎の身体的な特徴と移動や施設利用に関するニーズ（機能）の整理

特徴		妊娠週数毎の特徴									外出先							
		妊娠初期 (妊娠1か月～4か月)			妊娠中期 (5か月～7か月)			妊娠後期 (8か月～10か月)			建築物		公共交通機関		公園	道路	駐車場	
必要なもの		<ul style="list-style-type: none"> <li>・2か月くらいからつわりが始まる。</li> <li>・流産しやすい時期なので、過激なスポーツ、過労は避ける</li> <li>・胎児は人間らしい形になってくる。</li> <li>・4か月の後半では一般的につわりがおさまり、胎盤がほぼ完成し、安定期に入る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・おなかの大きさがそろそろ目立ってくる。</li> <li>・胎動を感じるようになる。</li> <li>・7か月後半からおなか急がせり出してくる。</li> <li>・おなかが大きくなり、バランスがとりにくくなるため、歩く時には足元に注意が必要。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・おなか時々張るようになる。</li> <li>・子宮が大きくなり、胃や心臓が押し上げられて、食欲不振や、動悸、息切れなどがおこったり、腰痛、背痛、疲れやすくなるなどの不快症状が出てくる。</li> <li>・10か月に入ると、赤ちゃんが下がり、膀胱が圧迫されトイレが近くなる。</li> <li>・いつ出産が始まってもおかしくない時期に入るため、一人での遠出外出を避けるようにする必要がある。</li> </ul>			商業施設	官庁施設	鉄道駅等	バスやタクシー	レストランや公園事務所	高速道路のSA・道の駅		
移動	疲れやすさへの対応(優先席等)										・店舗内へのベンチなどの座って休める場所を確保	・待合ロビーなどにはイスが設置されている	・優先席はあるが、妊娠初期はおなかが目立たないため譲ってもらえない	・体調がよければ歩くのもよいが、体調が悪いときには必要性が高まる	・散歩などの場合に、途中で休憩できるベンチが求められる			
	疲れやすさへの対応(タクシーの活用)										・民間商業施設では整備が進んできている							
	疲れやすさへの対応(休憩場所の設置)																	
	バランスの悪さへの対応(階段の手すり、EVなど)										・EV、エスカレーターなどは整備が進んでいる			・バスの手摺やつり革などが転倒防止に必要	-	・路面の円滑化が転倒防止に必要		
	重たい荷物がもちにくい(第2子以降はベビーカー利用時のEVなど)																	
トイレ	つわりへの対応(外出先でのトイレの確保)										・各フロアなどでのトイレが確保されている	・各フロアなどでのトイレが確保されている	・清潔さが課題のものがある	-	・清潔さが課題のものがある	・清潔さが課題のものがある		
	ひん尿への対応(外出先でのトイレの確保)																	
	大きなおなかへの対応(和式が苦手、広めのトイレ)											・古いものでは和式が多い場合がある	・和式が多い場合がある	-		・広々としたトイレで内容が充実している		

必要とされる機能について  
＜追加事項・内容の精査＞

必要とされる機能の強弱について  
＜時期の精査＞

外出先における現状や課題  
＜実際の外出時に抱える課題との整合＞

表 3-4 乳幼児の月齢に応じた身体的な特徴と必要なケア等の整理と乳幼児連れでの移動や施設利用に関するニーズ（機能）の整理

特徴		月齢毎の特徴													外出先																
		0-1ヶ月	2-3ヶ月	3-4ヶ月	4-5ヶ月	5-6ヶ月	6-7ヶ月	7-8ヶ月	8-9ヶ月	9-10ヶ月	10-11ヶ月	11-12ヶ月	1才～1才3ヶ月	1才3ヶ月～1才6ヶ月	1才6ヶ月～2才	2才～3才	3才～5才	建築物		公共交通機関		公園	道路	駐車場							
必要なもの		<ul style="list-style-type: none"> <li>0-1ヶ月: ・2～3時間おきに授乳とオムツ替え。あまり外出しない。(1ヶ月健診が初外出が多い)</li> <li>2-3ヶ月: ・3-4時間おきで一日7-8回という授乳リズム。長時間のお出かけは身体に負担</li> <li>3-4ヶ月: ・授乳の間隔は4時間、回数は4-5回になる。首が据わってくる。体温の調節ができるようになってくる。</li> <li>4-5ヶ月: ・お出かけしやすくなる時期。誤飲に注意が必要。</li> <li>5-6ヶ月: ・寝返りを始めるためベッド等からの転落の危険が増す。離乳食を開始。</li> <li>6-7ヶ月: ・寝返りが発達し、お座りができるようになる。離乳食は1日2回</li> <li>7-8ヶ月: ・手で支えなくても座れるようになる。はいはいをするようになる。</li> <li>8-9ヶ月: ・おすわりは完成。はいはいができる。赤ちゃんが増える。</li> <li>9-10ヶ月: ・つかまり立ちをする子が増えるが、不安定ですぐに転ぶ。後追いが激しく、トイレと一緒に入りがたがる。</li> <li>10-11ヶ月: ・伝い歩きができるようになる。積み木などで遊べるようになる。</li> <li>11-12ヶ月: ・よちよち歩きを開始。指先が器用になり、活動範囲が広がるため、事故防止の範囲も拡大。</li> <li>1才～1才3ヶ月: ・よちよち歩きだが、はじめはバランスを崩して転びやすい。歩きやすいくつをはくようになる。自分で食べたい意欲が強くなり手づかみで食べる。</li> <li>1才3ヶ月～1才6ヶ月: ・自然な歩き方になる。手をつきながら階段をあがることもできる。家の中で満足しなくなり、外で遊びたがるようになる。好奇心が旺盛で、興味があるものに近づいてさわろうとする。道路に飛び出すなどにも注意が必要。</li> <li>1才6ヶ月～2才: ・眠っている時以外は常に動き回っている。少しづつ走ったりジャンプしたりできるようになる。大人のものを小さく薄味にすれば食べられるようになる。</li> <li>2才～3才: ・フォークやスプーンを使って食べられるようになる。おもつをはずれる子が多くなる。滑り台で遊んだりできる。「やだ」と困らせることができる。</li> <li>3才～5才: ・言葉でのコミュニケーションが可能となる。非常に活発に動き回る。一方で静かにしているなどの我慢を長くすることができない。</li> </ul>													商業施設	官庁施設	鉄道駅等	バスやタクシー	レストランや公園事務所	高速道路のSA・道の駅											
授乳(母乳)	男性が入室できない区画された空間、低めの椅子																				新しいSCなどでは充実している。	保健センターなど利用者が多くいるところでは整備があるが、それほど整備は進んでいない。	改札内の設置は多くない。(空港内や新幹線駅など、長距離利用時に対応した設置有り)	-	滞在時間長い大規模公園などではニーズが高いが、整備はそれほどでもない？	SAなどでは充実が図られている。道の駅などではどうか？	近隣の商業施設等にて代替？				
授乳(調乳)	ミルク用のお湯、哺乳瓶を洗えるシンク																														
食事	離乳食対応(食べさせる場所、離乳食の販売等、レンジ、お湯)																														
	子ども用の食器																														
	子ども用メニュー																														
	子ども用の椅子																														
オムツ替え・トイレ	授乳と同時にオムツ替えの需要																														
	トイレブース内のベビーベッド																														
	トイレでのオムツ替えシート																														
	男子トイレ内のオムツ替え																														
	トイレブース内でのベビーキープ																														
	ベビーカーごと入れるトイレ便房																														
	子どもサイズの便座																														
女性トイレ内の子ども(男)用小便器																															
休憩場所	休憩(靴を脱いで遊べる場所)																														
	騒いでも大丈夫な場所の確保																														
移動	大型のベビーカー(荷物多い)																														
	中型のベビーカー(外出多い)																														
	よちよち歩き対応																														
必要とされる機能について <追加事項・内容の精査>		必要とされる機能の強弱について <時期の精査>													外出先における現状や課題 <実際の外出時に抱える課題との整合>																

### 3.1.2. 乳幼児連れに対するヒアリング調査におけるニーズの把握

#### (1) ヒアリング実施の概要

- ・現在乳幼児の子育てを行っている当事者に対し、妊娠期間中や乳幼児連れで外出する際に、移動したり各種施設を利用するときに必要な移動手段・建物その他に関する環境・機能などの配慮事項に関してヒアリングを実施した。
- ・記入は、対象者 1～2 名に対する面談形式で、記入するシートの内容説明を行いながら実施した。
- ・フェースシートにて、各人のプロフィール（子どもの数、家族、外出の手段、行き先など外出状況）を収集した。また、質問記入用シートにて、移動や施設に関する環境機能などに関する項目を上げ、それぞれについて子どもの月齢や、妊娠月数に応じた必要度合いの記入と、自由記述として、外出先での要望や、便利／よかったことなどについて記入してもらった。（フェースシート及び質問記入用シートの項目は資料 3-2c に示す）
- ・サンプル総数は、世田谷区 9 人、青森市 15 人、高松 7 名、計 31 人。

#### (2) 実施場所、対象者の概況

##### 1) おでかけひろば あみーご 2009 年 12 月 8 日

- ・所在地；世田谷区松原（世田谷線徒歩）個人宅の 1 階 2DK+S と庭を借りて設置。
- ・利用条件；0～3 才の未就学児とその保護者
- ・開催状況；毎週 火・木・金 10～15 時オープン、月 1 回土曜日開催  
イベントや教室も月数回開かれ、イベント時は盛況（定員 5～10 名程度）  
イベント世話人の他に、世話人が数名常駐している。  
授乳室として隣接の小部屋が使えるが、大部屋でそのまま授乳している人もいる。（授乳服など着用）
- ・当日 ヒアリング対象；9 組、ほかイベント参加者 10 名弱（外出イベントの催行あり）
- ・ヒアリング対象者の概況；すべて一人っ子の母。殆どが 1 歳以下の乳児。  
車所有は半々。  
半数は近くなくとも祖父母が子どもを預かってくれるが、半数は預かりどころなし。

##### 2) 青森市つどいの広場「さんぽぽ」(前休憩スペース) 2009 年 12 月 11 日

- ・所在地；青森市新町 1-3-7 青森駅前再開発ビル 6 階  
(青森駅前)  
再開発ビルのフロアの一部を区画して、乳幼児と親のためのスペースとしている。オムツ換え用ベビーベッドと授乳用椅子あり。
- ・利用条件；主に乳幼児（0～3 歳）を持つ親と子ども
- ・開催状況；10～16 時オープン、月 1 回程度休み。  
受付に管理人（世話人）が常駐している。防犯性はか



なり高い。

- ・当日 ヒアリング対象 7 組（午前中に実施）  
「さんぽぽ」に来たのは初めて、という人も居た。



### 3) アピオあおもり（青森県子ども家庭支援センター） プレイルーム

- ・所在地；青森市中央 3-17-1（公共交通機関から離れている。バス便）  
建物内には、プレイルームの他、ライブラリー、イベントホール、研修室、相談ルームなどが設けられている。プレイルーム内に子どもトイレ、授乳室があるが、フロア内にも授乳室や着替え室があり。
- ・開催状況；9～17 時オープン、水曜定休。
- ・利用条件；ライブラリー・プレイルーム等は一般利用、無料。  
イベントホール・研修室等は事前予約制  
プレイルームには特に管理者等は常駐していない。利用者のみ。
- ・当日 ヒアリング対象 7 組。他の利用者 2～3 名（午後に実施）



（このほか郵送回答 1 件）

- ・青森全体でのヒアリング対象者の概況；子どもが複数いるケースが多い。  
車は 100%所有。（1～複数台）。  
冬場は外遊びできないため、子連れで外出／外出機会そのものが減少する。  
（屋内プレイスペースの要望が大）

#### 4) わはは・ひろば高松 2010年1月13日

- ・所在地；高松市大工町1-4

（高松中心市街地、メインのアーケード商店街から少し入った商店街沿い。広めの駐車場兼イベントスペース的な前面空地を有するS造2階建ての1階。2階はわははネット事務所）

- ・利用条件；会員制（登録料300円／年、会費500円／月）、一日会員100円／日
- ・開催状況；平日10～16時オープン、土・日・祝は休業。



12:00～13:00はランチタイム（昼食は自分で用意する。）

世話人が数名常駐。授乳室としてカーテンで区画されたスペースがあるが、大部屋でそのまま授乳している人もいる。（授乳服など着用）

- ・普段の利用の状況；平均一日7～12組程度。
- ・当日 ヒアリング対象7組（午前中に実施）
- ・ヒアリング対象者の概況；わはは広場のリピーター。週に何回も来る人が多い。



わはは・ひろば高松 内部の様子

(3) ヒアリングフェースシートの整理

1) ヒアリング対象者のプロフィール

表 3-5 ヒアリング対象者のプロフィール

サンプルNo.	地域	マタニティマーク	子どもの数	母乳	車所有	家族	家族	外出時子ども預け先
1	世田谷	つけた	1男 6ヶ月	母乳	無	母、父	2	祖父母
2	世田谷	つけた	1女 3ヶ月	母乳	有	母、父	2	祖父母
3	世田谷	つけた	1男 11ヶ月	母乳	有	母、父	2	いない
4	世田谷	使わず	1男 11ヶ月	母乳	無	母、父	2	いない
5	世田谷	つけた	1男 9ヶ月	ミルク	有	母、父	2	祖父母
6	世田谷	つけた	1男 4ヶ月	母乳	無	母、父	2	祖父母
7	世田谷	つけた	1男 1歳3ヶ月	混合	有	母、父	2	託児所等
8	世田谷	使わず	1女 9ヶ月	母乳	無	母、父	2	祖父母
9	世田谷	つけた	1女 9ヶ月	母乳	無	母、父	2	いない
10	青森	つけた	2男 3歳 男 1歳7ヶ月	母乳	有	母、父	2	託児所等
11	青森	つけた	2男 3歳 男 7ヶ月	母乳	有	母、父	2	いない
12	青森	つけた	2男 1歳7ヶ月 男 3ヶ月	母乳	有	母、父	2	祖父母
13	青森	使わず	3男 7歳半 女 4歳半 女 4ヶ月	混合	有	母、父	2	祖父母
14	青森	使わず	3男 4歳半 男 2歳5ヶ月 女 9ヶ月	母乳	有	母、父、祖母、祖父	4	祖父母
15	青森	つけた	1男 1歳2ヶ月	母乳	有	母、父	2	祖父母
16	青森	つけた	3女 8歳 男 5歳 男 2歳5ヶ月	混合	有	母、父	2	いない
17	青森	使わず	1 妊娠中	-	有	母、父	2	その他(ママ友)
18	青森	使わず	1男 1歳1ヶ月	混合	有	母、父、祖母(有職)	3	祖父母
19	青森	使わず	2男 5歳半 女 1歳9ヶ月	母乳	有	母、父	2	いない
20	青森	使わず	1女 1歳10ヶ月	混合	有	母、父	2	託児所等
21	青森	使わず	1女 1歳10ヶ月	母乳	有	母、父、祖母	3	いない
22	青森	使わず	2女 3歳3ヶ月 女 3ヶ月	母乳	有	母	1	祖父母
23	青森	使わず	3男 8歳 女 6歳 男 3歳	混合	有	母、父	2	託児所等
24	青森	つけた	1女 1歳4ヶ月	母乳	有	母、父	2	いない
25	高松	つけた	2男 4歳11ヶ月 男 2歳半ヶ月	母乳	有	母、父	2	祖父母
26	高松	使わず	2女 6歳半 女 2歳11ヶ月	母乳	無	母、父	2	託児所等
27	高松	使わず	1女 8ヶ月	ミルク	有	母、父	2	祖父母
28	高松	使わず	2女 5歳半 女 1歳6ヶ月	母乳	有	母、父	2	いない
29	高松	使わず	1男 3歳	母乳	有	母、父	2	いない
30	高松	使わず	2男 3歳9ヶ月 妊娠中	母乳	有	母、父	2	託児所等
31	高松	使わず	1男 2歳3ヶ月	母乳	無	母、父	2	託児所等

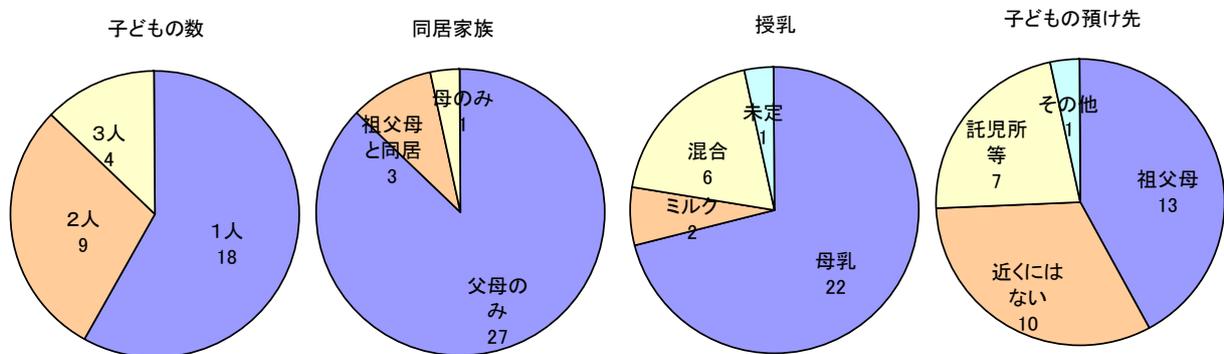


図 3-5 ヒアリング対象者の属性

2) フェースシートのプロフィールに関する整理

- ・マタニティマークの利用：認知率自体が意外に低い。(もらえる所や、使い方自体がわからないなど) 子育て雑誌などに応募してもらった人もいる。  
移動手段が車主体で、公共公共交通があまり使われない地域では、「有効性が不明」、「付けても意味がないのでほとんど付けていなかった」という意見が多い。
- ・母乳育児が多数派。
- ・車の保有について：世田谷は保有率が半々、青森、高松ではほぼ車移動が前提。  
高松でも意外に JR・琴電があまり使われていない (バリアフリー設備が不備?) (街中

に自転車多し。通行自転車が子連れ者に与える危険性／子連れで自転車に乗っている場合の危険性の両面が危惧される)

世田谷では公共交通機関への不満が大きい(バリアフリーの不備、人の問題など)

青森は、大型ベビーカーの使用ニーズが少ない。(駅がバリアフリー化されてなく、単独では使いにくい。車では大きいものは積み下ろしが大変なのでバギー程度、など)

高松でも、ベビーカーの利用はそれほど頻繁ではない。

※大型ベビーカーに関するバリアやトラブルは、都内などの公共交通を頻繁に使用する地域に多いのではないかと推察される。

- ・預けられる場所：高松以外は祖父母が頼り、または預ける場所がない。
- ・外出の状況：青森では、冬場の外出を控える傾向にある。外で遊べないので、室内遊び場のニーズが大きい。

※分析の視点として；3地域それぞれで、プロフィールや回答内容に明らかに地域特性は感じられるが、雪の条件を除いても、青森≒高松とはなっていない。

地域の取り組みの差とも考えられる。

#### (4) 月齢ごとのニーズ(子ども+妊婦)

##### 1) ヒアリングの内容

- ・現在乳幼児の子育てを行っている当事者に対し、妊娠期間中や乳幼児連れで外出する際に、移動したり各種施設を利用をするときに必要となる移動手段・建物その他に関する環境・機能などの配慮事項に関してヒアリングを実施した。

##### 2) ヒアリング結果データの整理

- ・妊娠期間中および乳幼児連れで外出をする際に、整備してほしい、移動手段、建物その他に関する環境・機能などの配慮事項について、妊娠期間や、子どもの月齢に応じたの必要度合いを、「特に必要となる期間」、「必要となる期間」の強弱を付けて、実線／点線でチャート状に記入してもらった。
  - ・結果については、特に「必要となる期間」を1点、「必要となる期間」を0.5点として集計を行い、点数化して表示した。
  - ・妊娠期間中および乳幼児連れでの外出の場合それぞれについて、全サンプルの集計を行い、その期間内で必要度の大きいものから濃淡をつけて、チャート状に示したものを、表 3-6 および表 3-7 に示す。
- また、別紙参考資料に地域別・項目別にグラフ化したものを示す。

表 3-6 乳幼児連れで外出する際に、子どもの年齢に応じて必要となる環境・機能

ヒアリング結果の集計：乳幼児連れで外出する際に、子どもの年齢に応じて必要となる環境・機能(全サンプルの集計値) 0.5~3.5 4~8 8.5~12 12.5~ 17~21 21.5~

特徴	月齢毎の特徴															
	0-1ヶ月	2-3ヶ月	3-4ヶ月	4-5ヶ月	5-6ヶ月	6-7ヶ月	7-8ヶ月	8-9ヶ月	9-10ヶ月	10-11ヶ月	11-12ヶ月	1才~1才3ヶ月	1才3ヶ月~1才6ヶ月	1才6ヶ月~2才	2才~3才	3才~5才
必要なもの 必要とされる機能について <追加事項・内容の概要>	・2~3時間おきに授乳とオムツ替え ・あまり外出しない(1ヶ月健診が初) 出かけは身体に負担が少ない ・3-4時間おきに授乳とオムツ替え ・授乳の間隔は4時間、回数が多い ・お出かけしやすい時期 ・体調に注意が必要	・授乳の間隔は4時間、回数が多い ・お出かけしやすい時期 ・体調に注意が必要														
記入例	背もたれのある安定した椅子															
授乳(母乳)	6	24	22	21	20	20	19.5	19.5	16.5	15.5	14.5	10	5.5	3	0.5	0
授乳(調乳)	16	23	20	19	15.5	15.5	15.5	15.5	13.5	12.5	12.5	7.5	3.5	1.5	0.5	0
食事	6	7	7	7.5	6.5	5.5	5	5	3	3	3	2	0	0	0	0
オムツ替え・トイレ	12	21	23	22	22	21	20	20	15	14	12.5	11	7.5	4	2	0.5
休憩場所	6	6	8	10	11	15	15	15	13.5	14.5	16	15.5	13.5	13	10.5	8.5
移動	4	5	6	6	7	9	10	10	9	9.5	10.5	10.5	8.5	6	3.5	1
	0	0	0	0	0	0	3	4	7	8	8	12	6.5	3.5	1	0

必要とされる機能の強弱について  
<時期の概要>特に必要が強い時期と必要な時期

表 3-7 妊娠期間中に外出する際に、妊娠月数に応じて必要となる環境・機能

ヒアリング結果の集計：妊娠期間中に外出する際に、妊娠月数に応じて必要となる環境・機能(全サンプルの集計値)

特徴	妊娠週数毎の特徴									
	0.5~3.5	4~8	8.5~12	12.5~16.5	17~21	21.5~				
必要なもの	妊娠初期 (妊娠1か月~4か月)		妊娠中期 (5か月~7か月)			妊娠後期 (8か月~10か月)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2か月くらいからつわりが始まる。</li> <li>・流産しやすい時期なので、過激なスポーツ、過労は避ける</li> <li>・胎児は人間らしい形になってくる。</li> <li>・4か月の後半では一般的につわりがおさまり、胎盤がほぼ完成し、安定期に入る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おなかの大きさがそろそろ目立ってくる。</li> <li>・胎動を感じるようになる。</li> <li>・7か月後半からおなか急いでせり出してくる。</li> <li>・おなかの大きくなり、バランスがとりにくくなるため、歩く時には足元に注意が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おなかの時々張るようになる。</li> <li>・子宮が大きくなり、胃や心臓が押し上げられ、食欲不振や、動悸、息切れなどがおこったり、腰痛、普通、疲れやすくなるなどの不快感が出てくる。</li> <li>・10か月に入ると、赤ちゃんが下がり、膀胱が圧迫されトイレが近くなる。</li> <li>・いつ出産が始まってもおかしくない時期に入るため、一人での遠出外出を避けるようにする必要がある。</li> </ul>	<p>記入例 マタニティマーク</p> <p>(妊娠判明していない) ←→ 特に必要な期間 ←→ お腹が大きくなっていくが、冬などでコートを着ているとわかりにくいいため、マークが必要</p>						
移動	6.5	7	11	14	16	16	18	19	20	20
疲れやすさへの対応(優先席等)										
疲れやすさへの対応(タクシーの活用)	3	3	3.5	4.5	4.5	4.5	5	9	10	10
疲れやすさへの対応(休憩場所の設置)	3	3	6	9	10	11	12	16	17	17
バランスの悪さへの対応(階段の手すり、EVなど)	0	0	4	6.5	6.5	8.5	8.5	14	15	15
重たい荷物がもちにくい(第2子以降はベビーカー利用時のEVなど)	1.5	2.5	3.5	4.5	5	6	7	9	9	9
トイレ	3.5	5.5	10	13.5	9.5	2.5	3.5	3	3	3
ひん尿への対応(外出先でのトイレの確保)	1.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	7.5	19.5	19.5	19.5
大きなおなかへの対応(和式が苦手、広めのトイレ)	1.5	1.5	1.5	4.5	5	7	9.5	19	19	19
必要とされる機能について <追加事項・内容の精査>	必要とされる機能の強弱について <時期の精査>									

### 3) ヒアリング内容についての分析

- ・事前の想定から特に大きく外れるような内容とはならなかった。
- ・乳幼児の間は授乳やミルクへのニーズが多いが、大きくなると、子ども用のトイレやイス、食器などが必要になってくる。また、ベビーカーごと入れるトイレや、授乳とオムツ換えの同時ニーズなど、小さい頃から必要とされる項目については比較的長期間、月齢の大きい時期までニーズが継続し、ベビーカーでの行動は、2歳前後まで継続している。
- ・乳幼児連れでの行動として、ベビーカーごと入れるトイレのニーズは大きい。
- ・妊婦のニーズは、つわりがほとんどなかった人や、妊娠後期まで悩まされた人がいたりする、妊娠が判明して以降ほとんど外出しなかった人や、妊娠10ヶ月ぎりぎりまで働いていたり、あまりつらさを感じずに歩ける人がいるなど、肉体的にも精神的にも個人差があり、人によるばらつきが大きい。しかし、大別すると、一般につわりの影響が大きい妊娠初期3~4ヶ月でのトイレの確保ニーズと、お腹が大きくなって行動が制限されがちな妊娠後期に向かう疲れやすさに対するニーズに分かれることが確認できた。
- ・ニーズの大きさを比較すると、子どもが乳児期の場合は、おむつ替えシート等の設備へのニーズが最大で、次にベビーカーごと入れるトイレ、授乳と同時にオムツ換えをする場所など、排泄へのニーズが大きく、授乳のための個室空間はその次になる。また、子どもが1歳より大きくなると、子供用の食器、イス、騒いでいい場所のニーズなど、食事や子どもの行動に関するニーズが大きくなり、子供用の便器など排泄ニーズはそれほど高くない。
- ・地域間の違いについては、機能面の集計における数値的な差異はあまり認められなかった。また、フェースシートで聞いた各人のプロフィールや日常の行動、自由回答の面では、世田谷以外は公共交通機関を利用するケースが非常に少なく、また、駅など公共交通機関のバリアフリー整備状況も東京などに比べて遅れていることがあり、公共交通期間の整備状況についてそもそも期待していないケースが多い。車での移動が多いため、大型よりもバギーなど、小型の取りまわし易いベビーカーが好まれる傾向にあった。

### (5) 自由回答欄によるその他のニーズ

- ・当方で挙げた回答項目の他に、施設等における自由回答欄にて様々なニーズの回答があった。内容については3.1.3.項に述べる。
- ・ヒアリング等による、現在子育てに従事している世代の外出時のニーズ等を把握した結果、時代の移り変わりによる外出環境の変化と外出ニーズの変化を受け、子育て環境への新たなニーズが発生していると考えられる。これらの内容や新たなニーズにおける課題の整理については、3.1.4.項で言及する。

### 3.1.3. ヒアリング等における外出時（移動や施設利用）のニーズと課題の整理

#### (1) ヒアリング自由回答欄等により把握された外出時（移動や施設利用）等のニーズ

ヒアリングにおいて、3.1.2 で数値的分析を行うため当方で挙げた回答項目の他に、施設等における自由回答にて様々なニーズを収集した。施設に関するものとして、それらを整理し、下記に述べる。

##### 1) 施設の清潔さに関するニーズ

汚いトイレは、「使いたくない」という声が多い。病気などの衛生面を心配し、トイレのおむつ替えシートの清潔さや、雑菌・病原菌の介在を心配する声のほか、見た目の清潔さ、綺麗さもかなり重要である。

特に公園のトイレについては、設備の整っていないケースは当然として、ユニバーサルトイレを使用しようとしても、不潔で、そのままでは使えないような場合があるので、避けているという意見もある。

##### 2) 駐車場に関するニーズ

駐車場に関するニーズが大きく、既往の調査などでも、乳幼児連れの移動手段は、自家用車の比率が圧倒的に多いことを反映している。

駐車場の利用においては、ベビーカー利用時の乗降や複数子連れでの乗降について、横幅の不足を感じるほか、荷室のベビーカーの上げ下ろしの際の後ろ側の幅に不便を感じている。障害者用のスペースの利用希望や、駐車スペース全体にもう少しの余裕が要望されている。

また、雨（雪）の日の屋外や雨掛かりのある立体駐車場などでの乗降にも不便を感じており、特にベビーカー利用の場合は、自宅においても駐車スペースと玄関の間が離れており、屋根がなく、濡れてつらい、という声もある。

##### 3) 子どもが外に出かけられる場や、遊び場などのニーズ

雪国においては、冬季の寒い時期、積雪時などに、子どもが走り回ったり騒いで遊べるようなスペースの不足が複数意見として出ている。

また、一般の地域においても、全体的に公園などの外遊びの場が不足しており、或いは大きい年齢の子などに占拠され、幼児以下の子どもが“安全に”走り回って遊べるアウトドアのスペースがなかなか見つからないという意見や、雨の日や寒い日に外に出かけて遊びにいけるようなスペースがあればいい、という希望は多い。インターネットなどで紹介されている「雨の日も利用できる遊び場」は、水族館、博物館や室内テーマパークなど、レジャー施設であることが多く、小さい子どもが走り廻るというニーズにかなったものは少ない。

寒い日や雨の日などに、身近な児童遊園や公園などに相当する、安全に外遊びができる場所として、屋外に近いが風雨や寒さ（厚さ）を凌げるスペースを期待する声は多い。

## (2) 外出時（移動や施設利用時）における課題の整理

子育て環境として必要な機能や課題について、「既存施設の使い勝手の悪さ」を指摘するものと、「より快適な施設やサービス」を求めるものがあり、以下に整理する。

表 3-8 子育て環境として施設や移動手段に求められているニーズ

		既存施設の使い勝手の悪さの改善や、より快適な施設やサービスを求めるニーズ	
授乳室		<ul style="list-style-type: none"> <li>カギ付きで一家族しか使えなかった（利用ニーズの増加に対応できていない。）</li> <li>授乳室が空くのを待つためのスペース（子どもが遊べる）の確保。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>背もたれのある椅子</li> <li>離乳室を食べられるスペース</li> <li>＜上の子対策＞</li> <li>DVDをみたり遊べるスペース</li> <li>上の子が勝手に出て行かないようにするための鍵</li> <li>子どもが座れる椅子</li> </ul>
トイレ	一般	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性トイレ内のオムツ替えのサインがわかりにくい</li> <li>子ども用トイレの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>音がするトイレが苦手。</li> <li>子ども用トイレ設置</li> <li>ベビーカー每入れるトイレの増設</li> <li>複数の子連れ（や旦那）でも入れる障害者用トイレの増設。</li> </ul>
	役所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>男子トレイ内のオムツ替えが少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オムツゴミを捨てられない</li> </ul>
	公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>和式は使いにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペーパーがない</li> </ul>
ベビーカーでの移動	駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>EVが設置されていない</li> <li>ホームとドアの隙間が広い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅員</li> </ul>
	道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>凸凹や段差がある。</li> <li>路面が濡れていると滑りそうになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜は道が暗い</li> <li>自転車や歩きたばこ</li> </ul>
	スーパー等	<ul style="list-style-type: none"> <li>狭い店内でのベビーカー利用が困難</li> <li>売り場内の段差</li> <li>建物の出入口が自動ドアでない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸し出し用のカートに新生児用や二人乗り用が欲しい。駐車場のそばに確保して欲しい。</li> </ul>
遊び場所	公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>近所に公園がない（中心市街地）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>寒い時期に出かけられる場所が欲しい。</li> <li>公園には芝生が欲しい。</li> </ul>
	キッズコーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全確保のための年齢別の区切り（一方で年齢制限あると兄弟で困る）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが勝手に出て行かないようにする柵と鍵</li> </ul>
レストラン等	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども用の椅子はずり落ち防止のためのベルト付きに。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個室で座敷の店があるとよい</li> <li>離乳食メニューがあるとよい</li> <li>親子カフェ</li> <li>食器の貸し出しは必須。</li> <li>子ども用の箸も欲しい。</li> </ul>	
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車マスが狭く、ドアを全開できないため、子どもを乗せたりおろしたりに支障あり</li> </ul>		

### 3.1.4. 外出環境に関する現状認識と変化

バリアフリー化等が進むことによる新たなニーズ（より快適さを追求）が発生している。  
 ー時代による環境や外出時のニーズの変化と新たなニーズにおける課題ー

#### (1) 環境の変化

- ・ ハートビル法（H6）、交通バリアフリー法（H12）、ハートビル法改正（H14）、バリアフリー新法（H18）とバリアフリーに関係する法律が統合・拡充されてきたことにより、歩道の段差解消、駅のエレベーター設置、多機能トイレの設置などのバリアフリー化が進んだ。これにより、これまでは我慢していた外出時の不便さが有る程度解消され、以前に比較すれば、妊産婦や乳幼児連れの外出時及び移動時の負担は軽減されたといえる。とはいえ、未だに乳幼児連れの外出時のトイレの利用に関する不満を筆頭に各種の不満が残されている。
- ・ また、乳幼児連れをお客として見る民間商業施設のサービス向上の一環として、「赤ちゃん休憩室」など以前はなかった施設が新たに整備されるようになってきている。これらにより乳幼児連れであっても積極的に外出することが可能になった。
- ・ 一方で、バリアフリー化施設の有る場所、充実した場所での使い易さと、バリアフリー化施設が無い場所での不便さの比較が可能になり、未整備な場所での施設整備や既存施設の充実を求める声が増加している。

#### (2) 外出ニーズの変化

- ・ 子ども子育てビジョンで示されている「子どもと子育てを応援する社会（＝社会全体で子育てを支える）」のように、子育て世代が我慢するのではなく、子育て世代であっても行きたい場所へ自由に、かつ快適に外出できる社会環境が求められている。
- ・ 階段等で畳んで担ぐために軽いベビーカー（5kg未満など）を利用するのが主流だった10年前頃に比べ、クッション性や操作性に優れると言われる大型ベビーカー（～10kg程度）が増加しつつある。より快適な外出をしたいというニーズの変化と、階段でのエレベーター設置率向上の両面が影響した現象と考えられるが、ベビーカーの重量化、大型化は、新たな課題やニーズを発生させており、より快適な外出を支えるための環境整備が求められている。
- ・ 希望する子どもの数は2人以上であることを勘案すれば、複数子ども連れに対する外出環境の整備と

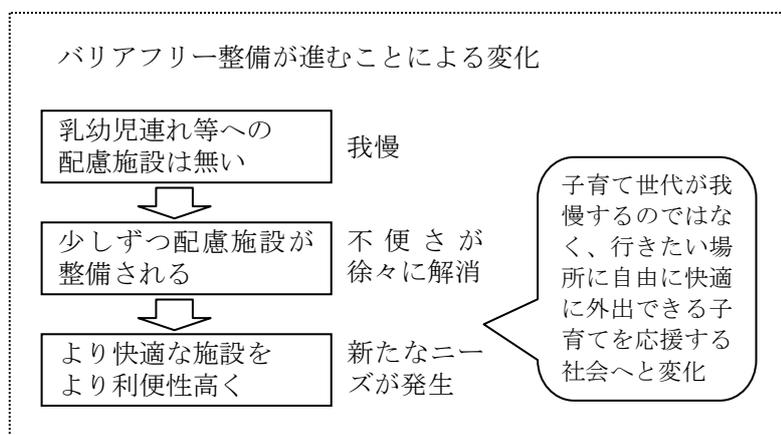


図 3-6 バリアフリー整備が進むことによる変化

いう視点も重要だといえる。

- ・ パソコン等の普及により、子育て世代のインターネット活用が当たり前になり、生活必需品等の買い物や外出に関する情報の事前入手を行っている。しかし、活用可能な情報及び施設は少ないと感じている。快適な外出に資する施設や設備に関する情報を流通させることで、外出の負担が軽減されることが期待されている。

## 3.2. 移動等に必要な機能（設備等）の現状把握

### 3.2.1. 施設整備に関するバリアフリー基準等の整理

バリアフリー新法としての基準やバリアフリー新法に基づく施設整備ガイドラインなどにおいて、乳幼児連れの外出等に資する施設整備に関する記載事項の整理を行う。

#### (1) バリアフリー新法における記載

バリアフリー新法では、法律の他、施行令、規則、省令、告示などがある。移動円滑化基準は、施行令に記載されているが、乳幼児連れが法律の対象となっていないため、乳幼児連れに対する特段の基準は設けられていない

#### ●高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

高齢者、障害者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保に関する施策を総合的に推進するため、主務大臣による基本方針並びに旅客施設、建築物等の構造及び設備の基準の策定のほか、市町村が定める重点整備地区において、高齢者、障害者等の計画段階からの参加を得て、旅客施設、建築物等及びこれら間の経路の一体的な整備を推進するための措置等を定める。

#### ○基本方針の策定

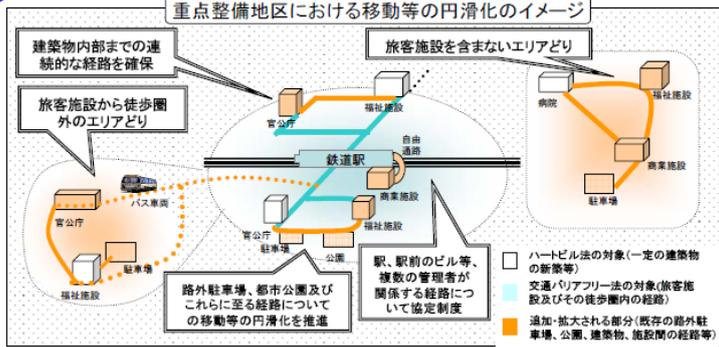
○主務大臣は、移動等の円滑化の促進に関する基本方針を策定

#### ○移動等の円滑化のために施設管理者等が講ずべき措置

 <p>旅客施設及び車両等 (確保タスクの基準を追加)</p>	 <p>道路</p>	 <p>路外駐車場</p>	 <p>都市公園</p>	 <p>建築物 (既存建築物の基準適合努力義務を追加)</p>
○これらの施設について、新設又は改良時の移動等円滑化基準への適合義務				
○既存のこれらの施設について、基準適合の努力義務				

#### ○重点整備地区における移動等の円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な実施

重点整備地区における移動等の円滑化のイメージ



○市町村は、高齢者、障害者等が生活上利用する施設を含む地区について、基本構想を作成

○公共交通事業者、道路管理者、路外駐車場管理者、公園管理者、建築物の所有者、公安委員会は、基本構想に基づき移動等の円滑化のための特定事業を実施

○重点整備地区内の駅、駅前ビル等、複数管理者が関係する経路についての協定制

#### ○住民等の計画段階からの参加の促進を図るための措置

	○基本構想策定時の協議会制度の法定化	
	○住民等からの基本構想の作成提案制度を創設	等

## 1) 施行令に記載されている移動円滑化基準（建築物等円滑化基準）の内容

特別特定建築物である規模以上の建築物は建築物移動等円滑化基準に適合させる必要がある。内容としては、高齢者、障害者を対象としたものであり、乳幼児連れがベビーカー利用の際に活用できる段差の解消や、車いす使用者用便房などに関する記載がなされている。

### 第十条（建築物移動等円滑化基準）

#### 第十一条（廊下等）

#### 第十二条（階段）

#### 第十三条（階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路）

第十四条（便所）不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する便所を設ける場合には、そのうち一以上（男子用及び女子用の区別があるときは、それぞれ一以上）は、次に掲げるものでなければならない。

一 便所内に、車いすを使用している者（以下「車いす使用者」という。）が円滑に利用することができるものとして国土交通大臣が定める構造の便房（以下「車いす使用者用便房」という。）を一以上設けること。

二 便所内に、高齢者、障害者等が円滑に利用することができる構造の水洗器具を設けた便房を一以上設けること。

2 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する男子用小便器のある便所を設ける場合には、そのうち一以上に、床置き式の小便器、壁掛式の小便器（受け口の高さが三十五センチメートル以下のものに限る。）その他これらに類する小便器を一以上設けなければならない。

#### 第十五条（ホテル又は旅館の客室）

第十六条（敷地内の通路）不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する敷地内の通路は、次に掲げるものでなければならない。

一 表面は、粗面とし、又は滑りにくい材料で仕上げること。

二 段がある部分は、次に掲げるものであること。

イ 手すりを設けること。

ロ 踏面の端部とその周囲の部分との色の明度、色相又は彩度の差が大きいことにより段を容易に識別できるものとする。

ハ 段鼻の突き出しその他のつまずきの原因となるものを設けない構造とすること。

三 傾斜路は、次に掲げるものであること。

イ 勾配が十二分の一を超え、又は高さが十六センチメートルを超え、かつ、勾配が二十分の一を超える傾斜がある部分には、手すりを設けること。

ロ その前後の通路との色の明度、色相又は彩度の差が大きいことによりその存在を容易に識別できるものとする。

第十七条（駐車場）不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する駐車場を設ける場合には、そのうち一以上に、車いす使用者が円滑に利用することができる駐車施設（以下「車いす使用者用駐車施設」という。）を一以上設けなければならない。

2 車いす使用者用駐車施設は、次に掲げるものでなければならない。

一 幅は、三百五十センチメートル以上とすること。

二 次条第一項第三号に定める経路の長さができるだけ短くなる位置に設けること。

#### 第十八条（移動等円滑化経路）

#### 第十九条（標識）

#### 第二十条（案内設備）

#### 第二十一条（案内設備までの経路）

## 2) 省令に記載されている移動円滑化基準の内容

### ① 旅客施設・車両

移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令として以下が定められている。その中の第 18 条（休憩設備）に「高齢者、障害者等の休憩の用に供する設備を一以上設けなければならない。ただし、旅客の円滑な流動に支障を及ぼすおそれのある場合は、この限りでない。」との記載がある。

#### 目次

第一章 総則（第一条・第二条）
第二章 旅客施設
第一節 総則（第三条）
第二節 共通事項
第一款 移動等円滑化された経路（第四条）
第二款 通路等（第五条—第九条）
第三款 案内設備（第十条—第十二条）
第四款 便所（第十三条—第十五条）
第五款 その他の旅客用設備（第十六条—第十八条）
第三節 鉄道駅（第十九条—第二十一条）
第四節 軌道停留場（第二十二条）
第五節 バスターミナル（第二十三条）
第六節 旅客船ターミナル（第二十四条—第二十六条）
第七節 航空旅客ターミナル施設（第二十七条—第二十九条）
第三章 車両等
第一節 鉄道車両（第三十条—第三十三条）
第二節 軌道車両（第三十四条・第三十五条）
第三節 バス車両（第三十六条—第四十三条）
第四節 福祉タクシー車両（第四十四条・第四十五条）
第五節 船舶（第四十六条—第六十一条）
第六節 航空機（第六十二条—第六十七条）

### ② 道路

移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令において、以下が定められている。

第一章 総則（第一条・第二条）
第二章 歩道等（第三条—第十条）
第三章 立体横断施設（第十一条—第十六条）
第四章 乗合自動車停留所（第十七条・第十八条）
第五章 路面電車停留場等（第十九条—第二十一条）
第六章 自動車駐車場（第二十二条—第三十二条）
第七章 移動等円滑化のために必要なその他の施設等（第三十三条—第三十七条）

### ③ 公園

移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令において、以下が定められている。

#### 第一条 (趣旨)

#### 第二条 (一時使用目的の特定公園施設)

#### 第三条 (園路及び広場)

#### 第四条 (屋根付広場)

第五条 (休憩所及び管理事務所) 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する休憩所を設ける場合は、そのうち一以上は、次に掲げる基準に適合するものでなければならない。

一 出入口は、次に掲げる基準に適合するものであること。

イ 幅は、百二十センチメートル以上とすること。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、八十センチメートル以上とすることができる。

ロ ハに掲げる場合を除き、車いす使用者が通過する際に支障となる段がないこと。

ハ 地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ず段を設ける場合は、傾斜路を併設すること。

ニ 戸を設ける場合は、当該戸は、次に掲げる基準に適合するものであること。

(1) 幅は、八十センチメートル以上とすること。

(2) 高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造のものであること。

二 カウンターを設ける場合は、そのうち一以上は、車いす使用者の円滑な利用に適した構造のものであること。ただし、常時勤務する者が容易にカウンターの前に出て対応できる構造である場合は、この限りでない。

三 車いす使用者の円滑な利用に適した広さが確保されていること。

四 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する便所を設ける場合は、そのうち一以上は、第八条第二項、第九条及び第十条の基準に適合するものであること。

2 前項の規定は、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する管理事務所について準用する。この場合において、同項中「休憩所を設ける場合は、そのうち一以上は」とあるのは、「管理事務所は」と読み替えるものとする。

#### 第六条 (野外劇場及び野外音楽堂)

第七条 (駐車場) 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する駐車場を設ける場合は、そのうち一以上に、当該駐車場の全駐車台数が二百以下の場合には当該駐車台数に五十分の一を乗じて得た数以上、全駐車台数が二百を超える場合は当該駐車台数に百分の一を乗じて得た数に二を加えた数以上の車いす使用者が円滑に利用することができる駐車施設（以下「車いす使用者用駐車施設」という。）を設けなければならない。ただし、専ら大型自動二輪車及び普通自動二輪車（いずれも側車付きのものを除く。）の駐車のための駐車場については、この限りでない。

2 車いす使用者用駐車施設は、次に掲げる基準に適合するものでなければならない。

一 幅は、三百五十センチメートル以上とすること。

二 車いす使用者用駐車施設又はその付近に、車いす使用者用駐車施設の表示をすること。

#### 第八条 第九条 第十条 (便所)

#### 第十一条 (水飲場及び手洗場)

#### 第十二条 第十三条 (掲示板及び標識)

#### ④ 路外駐車場

移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令において以下が定められている。

##### 第一条 (趣旨)

**第二条 (路外駐車場車いす使用者用駐車施設)** 特定路外駐車場には、車いすを使用している者が円滑に利用することができる駐車施設（以下「路外駐車場車いす使用者用駐車施設」という。）を一以上設けなければならない。ただし、専ら大型自動二輪車及び普通自動二輪車（いずれも側車付きのものを除く。）の駐車のための駐車場については、この限りでない。

2 路外駐車場車いす使用者用駐車施設は、次に掲げるものでなければならない。

一 幅は、三百五十センチメートル以上とすること。

二 路外駐車場車いす使用者用駐車施設又はその付近に、路外駐車場車いす使用者用駐車施設の表示をすること。

三 次条第一項に定める経路の長さができるだけ短くなる位置に設けること。

##### 第三条 (路外駐車場移動等円滑化経路)

##### 第四条 (特殊の装置)

#### (2) バリアフリー新法に基づく「施設整備ガイドライン」における記載

バリアフリー新法に基づく各種施設のガイドラインにおいては、乳幼児連れなどに対する記載は以下となっている。最も記載内容が充実しているのは、建築設計標準である。ガイドラインに記載されることによって、設置が進む状況が伺える。

#### 1) 建築物「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」

「第2章 単位空間等の設計」の一部において、乳幼児連れ等に関する記載がある。

##### 第2章 単位空間等の設計の構成

###### 2.1 敷地内の通路

###### 2.2 駐車場

###### 2.3 建築物の出入口

###### 2.4 屋内の通路

###### 2.5 階段

###### 2.6 エレベーター・エスカレーター

###### 2.7 便所・洗面所

###### 2.8 利用居室の出入口

###### 2.9 客室

###### 2.10 劇場等の客席・観覧席

###### 2.11 浴室・シャワー室・更衣室

###### 2.12 避難設備・施設

###### 2.13 造作・機器：手すり、段差解消機、カウンター等、水飲み器・自動販売機等、コンセント・スイッチ等、乳幼児等用設備、案内表示、視覚障害者誘導用設備、情報伝達設備

## <2.2 駐車場>

- ・ 設計の考え方に「車いす使用者用駐車施設に準じて、上・下肢障害者や妊婦、けが人、乳幼児連れの人等に対する通常の広さの駐車スペースを車いす使用者駐車施設に近い位置に別途確保することが望ましい。」と記載されている。
- ・ 設計のポイントに「⑤車いす使用者用駐車施設の他、建物入口に近い位置に上・下肢障害者や妊婦、けが人、乳幼児連れの人等も利用できる駐車施設を確保する。」と記載されている。

## <2.10 劇場等の客席・観覧席>

- ・ 設計のポイントに「⑥乳幼児同伴の利用者等に対応して、安心して利用できる区画された観覧室を設ける」と記載されている。

## <2.13 造作・機器：段差解消機>

- ・ 設計のポイントに（6）運行・運用に「段差解消機の利用は車いす使用者に限定せず、段差の昇降を困難と感じる高齢者・障害者等より多様な人々が使える利用システムが望ましい。」と記載されている。

## <2.13 造作・機器：乳幼児等用設備>

- ・ 設計のポイントに「乳幼児を同伴した者が利用する施設では、以下のような設備を設けることが望ましい。なお、男性も利用できるよう十分配慮をすることが望ましい。」とあり、以下のように解説されている。

### (1) 乳幼児用いす

- ・ 男女それぞれの便所には、乳幼児用いす等の乳幼児を座らせることのできる設備を設けた便房を1以上設けることが望ましい。

#### 留意点：乳幼児用いす

- ・ 乳幼児用いすは乳幼児が落ちたりしないように、ベルトをつけるなど、安全に座らせることができるような配慮が必要である。
- ・ 多機能便房内に乳幼児用いすを設ける場合は、車いす使用者が必要とするスペースを確保しつつ設置することが必要である。

### (2) 乳幼児等用ベッド

- ・ 乳幼児を同伴した者が利用する施設には、乳幼児用ベッド等乳幼児のおむつ替えができる設備を設けることが望ましい。
- ・ 男女それぞれの便所には、乳幼児用ベッドを1以上設けることが望ましい
- ・ 乳幼児以外の障害児等のおむつ交換ができるよう、必要に応じ大型ベッドの設置も考慮する。

#### 留意点：乳幼児用ベッド

- ・ 多機能便房内に設ける場合は、車いす使用者が必要とするスペースを確保しつつ設けることが必要である。
- ・ 乳幼児用ベッドの周辺には、荷物置き場を設けることが望ましい。
- ・ 乳幼児用ベッドは落下防止措置が講じられたものが望ましい。
- ・ 乳幼児用ベッドを利用する乳幼児に対し、照明の光が直接目に入らないように、器具の配置に配慮する必要がある。

### (3) 授乳のためのスペース

- ・母乳及び哺乳びんによる授乳に対応した設備の設置が望ましい。
- ・授乳のできる場所には、乳幼児用ベッド等を適切に配置し、おむつ替えもできるようにすることが望ましい。
- ・出入口付近には授乳のできる場所である旨を表示することが望ましい。

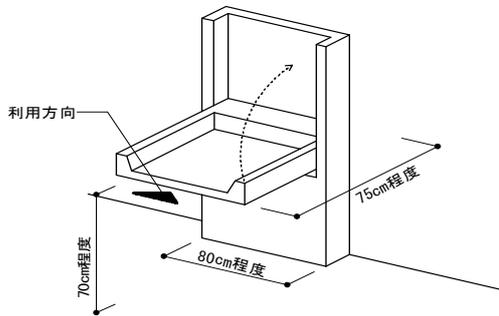
#### 留意点：整備の配慮事項

- ・母乳による授乳のためのスペースは、カーテンやついたて等によりプライバシーを確保し、腰掛を備える。
- ・男性による哺乳ビンによる授乳にも配慮する必要がある。
- ・乳幼児用ベッドや乳幼児用いす等の配置は、ベビーカー等の通行を妨げないように配慮する。
- ・授乳のためのスペースの周辺には、荷物置き場を設けることが望ましい。
- ・授乳のためのスペースには、給湯や哺乳びんの消毒ができる設備を設けることがより望ましい。

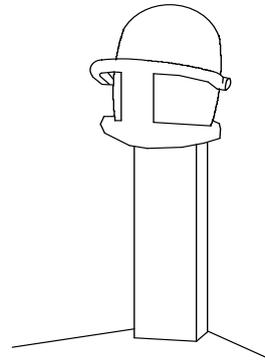
#### ● 乳幼児用いす・乳幼児用ベッド

#### 造作 13 F

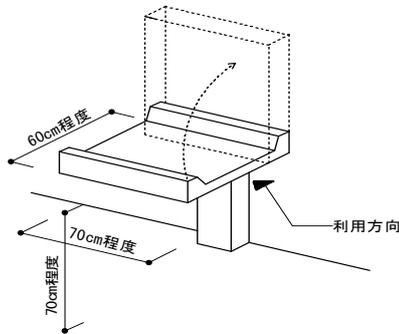
##### ● 壁・床取付乳幼児用ベッド (生後1ヶ月～2歳半程度)



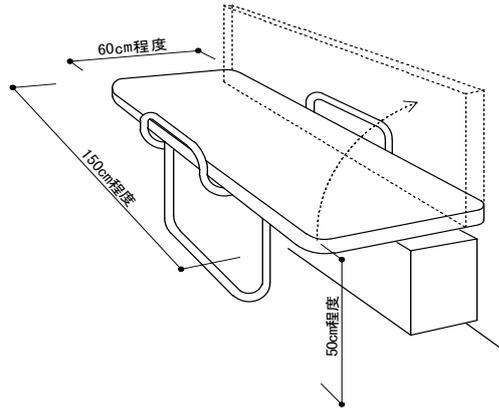
##### ● 乳幼児用いす (生後5ヶ月～2歳半程度)



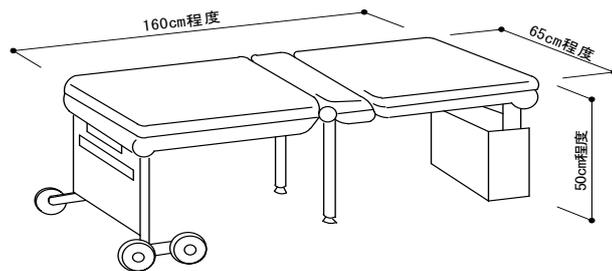
##### ● 壁取り付け乳幼児用ベッド (生後1ヶ月～2歳半程度)



##### ● 大型ベッド1 (幼児～大人まで：折畳み収納型)



##### ● 大型ベッド2 (幼児～大人まで：折畳み収納型)



## 2) 旅客施設・車両

- ・ 「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」及び「公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン」車両等編では、ユニバーサルデザインの考え方に配慮し、対象者の中に「妊産婦」と「乳幼児連れ」を明記している。
- ・ 「妊産婦」とは妊娠している場合を指し、「乳幼児連れ」とは、ベビーカーを使用している場合、乳幼児を抱きかかえている場合、幼児の手をひいている場合とされている。

### <旅客施設>

序 公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドラインについて

#### 第1部 旅客施設共通ガイドライン

1. 移動経路に関するガイドライン
2. 誘導案内設備に関するガイドライン
3. 施設・設備に関するガイドライン

#### 第2部 個別の旅客施設に関するガイドライン

1. 鉄軌道駅
2. バスターミナル
3. 旅客船ターミナル
4. 航空旅客ターミナル施設

- ・ 「3.施設・設備に関するガイドライン」において以下が記載されている。

### ① 「トイレ」

#### <洗面器>

- ・ 3～4歳児の利用に配慮し、上面の高さ **55cm** 程度のものを設けると望ましい。

#### <乳幼児設備>

- ・ 乳幼児連れの人の利用を配慮し、トイレ内に1以上、男女別を設けるときはそれぞれに1以上、大使用の便房内にベビーチェアを設置する。当該便房の扉にはベビーチェアが設置されている旨の文字表示を行う。
- ・ スペースに余裕がある場合には、複数の便房に設置し、洗面所付近にも設置することが望ましい。

### ② 「多機能トイレ」

#### <おむつ交換シート>

- ・ 乳児のおむつ替え用に乳児用おむつ交換シートを設置する。ただし、一般トイレに男女別に設置してある場合はこの限りではない。

### ③ 「休憩等のための設備」

#### <待合室>

- ・ 待合室を設ける場合には、車いす使用者、ベビーカー使用者等の利用に配慮し、**130cm** 以上×**75cm** 以上のフリースペースを設けることが望ましい。

#### <授乳室>

- ・ 授乳室やおむつ替えのできる場所を設け、ベビーベッドや給湯設備等を配置することが望ましい。

<車両>

第1章 鉄軌道 通勤型(短距離)鉄道・地下鉄の中で、

- ・ 「優先席」に関する参考例として、内部障害者や妊産婦などさまざまな対象者に配慮した優先席マークの例が記載されている。
- ・ 「吊り手・手すり」の「縦手すりの配置」において、吊り手の利用が困難な高齢者、障害者、低身長者、小児等に配慮し、立位時の姿勢を保持しやすいよう、また立ち座りしやすいよう、縦手すりを配置する。
- ・ 「車いすスペースの設置数・形態」望ましい内容として、車いす使用者、ベビーカー利用者等の円滑な乗車に配慮し、車いすスペースは座席のないフリースペースであることが望ましく、2以上の車いすが乗車可能であることが望ましい。車いす使用者、低身長者、ベビーカー利用者等の利用に配慮し、フリースペースには2段手すりを設置することが望ましい。

「公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン」車両等編

序 公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドラインについて

個別の車両等に関するガイドライン

第1章 鉄軌道

1. 通勤型(短距離)鉄道・地下鉄
2. 都市間鉄道
3. モノレール・新交通システム
4. 軌道車両・低床式軌道車両(LRV)

第2章 バス

1. 都市内路線バス
2. 都市間路線バス(高速・リムジンバス)

第3章 タクシー

1. 車いす等対応
2. 視覚障害者への対応
3. 聴覚障害者への対応
4. 知的・発達障害者への対応
5. 高齢者・障害者等その他配慮事項

第4章 航空機

第5章 旅客船

3) 道路

- ・ 「第6章 自動車駐車場」における「便所」にて、「乳児用施設」として、便所内にはベビーチェアを1以上、大使用の便房内に設置することが望ましいと記載されている。
- ・ また「多機能便所・便房」に「おむつ交換シート」として、乳児のおむつ替え用に乳児用おむつ交換シートを設置するものとする。ただし、一般トイレに男女別に設置してある場合はこの限りではない。

道路の移動等円滑化整備ガイドライン

第1部 基本的理念

第1章 総論

第2章 計画及び運用に関する配慮

第2部 計画の考え方

第1章 道路計画の考え方

第3部 道路の移動等円滑化基準の運用指針

第1章 総則

第2章 歩道等

第3章 立体横断施設

第4章 乗合自動車停留所

第5章 路面電車停留場等

第6章 自動車駐車場

第7章 案内標識

第8章 視覚障害者誘導ブロック

第9章 休憩施設

第10章 照明施設

第11章 積雪寒冷地における配慮

第12章 駅前広場

第4部 今後の課題

#### 4) 公園

- ・ 「ユニバーサルデザインによるみんなのための公園づくり」では、旅客施設ガイドラインからの引用として、対象者の中に「妊産婦」と「乳幼児連れ」を明記している。
- ・ 休憩所・管理事務所内に妊産婦と乳幼児連れに対する配慮の記載はない。
- ・ 「第2部第2章 都市公園の移動円滑化整備ガイドライン」における、「便所全般」の考え方の中で「便所は高齢者障害者等が認識しやすい場所に設置し、利用しやすい構造とする必要がある。そのため、車いす使用者が円滑に利用できる他に、内部障害者や乳幼児連れも円滑に利用できるように、オストメイト対応設備やベビーベッドの設置など公園便所の多機能化を図ることとする。」と記載されている。
- ・ 多機能便房の基準の中の望ましい整備内容として「乳幼児連れの人の利用を考慮し、多機能便房内におむつ交換シート等を設置することが望ましい」と記載されている。
- ・ また、「標識」として、多機能便房の出入口には、障害者、オストメイト、高齢者、妊産婦、乳幼児を連れた者等の使用に配慮した便所である旨を表示すると記載されている。
- ・ ユニバーサルデザインの公園づくりに関する記述における関連する箇所を以下に抜粋する。
  - ✓ 幼児連れなどの利用に配慮して、管理事務所等には乳児のおむつ替え用に乳児用おむつ交換シートや救護室を設けることが望ましいと記載されている。(授乳室に関する記載はない)
  - ✓ 幼児や子どもの指や頭部がはさまれたり、落下したりする事故等に対する危険防止<sup>1</sup>を行う。
  - ✓ プレイロットのベンチ、野外卓やパーゴラ等は子どものスケールにあったものが必要である。
  - ✓ 幼児を監督する保護者のために、遊具全体の見通しの効く場所にベンチなどを配置する。
  - ✓ 知的障害児は遊具等へのアクセスや遊具の利用面で問題はないが、遊具全体の遊び方の理解や危険回避の判断ができない場合がある。このため遊具には遊びの連続性をわかりやすく伝えることや、周辺の落下区域は衝撃を吸収する素材を使い、万一の落下に備える必要がある。
  - ✓ 幼児と高学年児童が混在しないよう、利用範囲の分離を行うことが望ましい。
  - ✓ サインは幼児・児童に認識できる文字やピクトグラムを使用することが望ましい。
  - ✓ 遊具広場に隣接する便所にはベビーベッド、サンタリーボックス（紙おむつ用）、子

#### 「ユニバーサルデザインによる みんなのための公園づくり」

第1部 みんなのための公園づくり

第2部 バリアフリー新法に基づく公園づくり

第1章 バリアフリー新法への適合

第2章 「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」

第3部 ユニバーサルデザインの公園づくり

<sup>1</sup> 「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」「遊具の安全に関する規準（案）JPFA-S:2002」を参照

どもサイズの便器、洗面器などを備えることが望ましい。

- ✓水泳プール：幼児の利用に配慮した水深確保のための底面への置き台、腕輪の浮き用具などを用意することが望ましい。
- ✓ゆったり駐車スペース：車いす利用者用駐車施設の必要台数のほかに、車いす利用者以外の障害者、運転初心者、高齢者、妊産婦、乳幼児を連れた人などをはじめ、だれでも安全かつ円滑に駐車及び乗降できる「ゆったり駐車スペース」をできるだけ多く設けることが望ましい。
- ✓多機能便房内の構造：汚物入れはおむつも捨てることを考慮して一般のものより大きくし、手の届く範囲に設けることが望ましい。乳幼児連れに配慮して、ベビーシート等を設置し、その旨を表示することが望ましい。
- ✓便所全般の設備：乳児連れの人の利用を考慮し、おむつ効果シート等（ベビーチェアか、ベビーベッド他）を男女別に1以上設置することが望ましい。便房内に設置し扉に文字表示することが望ましい。スペースがある場合、洗面所付近などにも設置することが望ましい。
- ✓幼児、子どもの利用が多い場所には、幼児用の便器、洗面器等を備えた便所を設置することが望ましい。3～4歳児の利用に配慮し、上面高さ55cm程度のものを設ける。
- ✓飲食店、売店等：飲食店等の出入口には、ベビーカーを置くスペースを設けておくことが望ましい。飲食店、宿泊施設には、ロッカーや子ども用の椅子、ベビーベッド等を備えておく。
- ✓サイン：子ども、知的障害者、聴覚障害者等の利用が多い場合など、その利用状況により、ひらがな、カタカナの表記を主とするよう配慮する。

### (3) まとめ

- ・ バリアフリー法の対象に乳幼児連れが法律の対象となっていないため、乳幼児連れを対象とした特段の基準は設けられていない。
- ・ 移動円滑化基準は高齢者、障害者を対象としたものであり、乳幼児連れがベビーカー利用の際に活用できる段差の解消や、車いす利用者用便房などに関する記載がなされている。
- ・ 多機能便房に関するガイドラインにおいて、おむつ替えシートやベビーチェアに関する記述がある。授乳室に関しては、建築と旅客施設のガイドラインに一部記載があるのみとなっている。

対象施設	記載内容	出典
建築	造作・機器／乳幼児等設備：乳幼児用いす、乳幼児等用ベッド、授乳のためのスペースについて記載	高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準
旅客施設	休憩等のための設備：授乳室等の設置について記載	公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン

### 3.2.2. 施設管理者向けアンケート調査等からみる施設整備の現状と課題の整理

#### (1) アンケート実施の概要

- 1)実施期間：平成21年12月8日～平成22年1月6日
- 2)調査方法：アンケート票を手渡した2施設を除き、原則郵送
- 3)配布対象：鉄道駅舎=22、空港=6、港湾=4、船舶=1、道路（休憩室(SA・PA)）=11、官公庁=9、文化施設=7、商業施設=34、病院=6、公園=8、遊園地・テーマパーク=12、動物園・水族館=11の計131箇所

#### 4)調査項目：

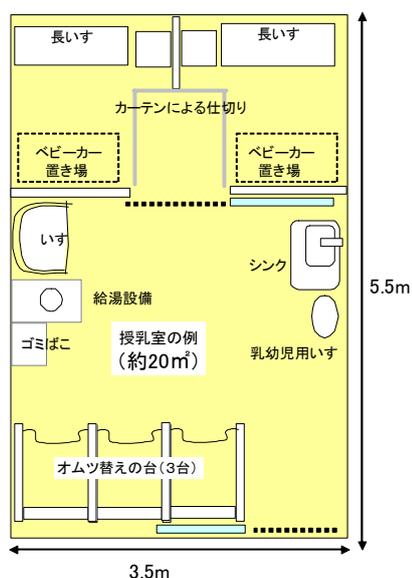
- ・ ベビールームの設置状況（新設/改修、設置時期・場所、広さ、ベビールーム内にある育児設備など）
- ・ 授乳室の設備状況（授乳室内の設備など）
- ・ ベビールーム、授乳室の利用状況（平日/休日別、利用者別）
- ・ ベビールームの運営状況（施設管理者の視点からの問題点、利用者からの要望/苦情など）
- ・ ベビールーム以外の子育て支援施設などの設置状況（トイレ設備・遊び場、その他サービスなど）
- ・ その他（施設概要、回答者連絡先など）

#### 5)授乳室の例示図：

##### 【授乳室（ベビールーム型）】

- ・ 区画された授乳スペースやおむつ替え用の台を備えた空間

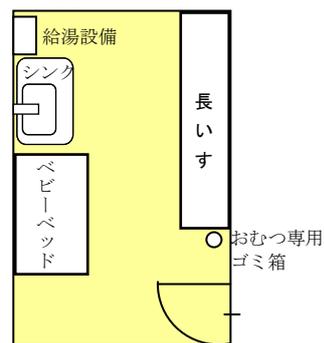
<イメージ図>



##### 【授乳室（個室型）】

- ・ 区画された授乳スペースのない一体型の個室空間

<イメージ図>



6)回収状況：66件

分類	鉄道駅舎	空港	港湾	船舶	道路	官公庁	
回答数 <sup>注1)</sup>	16	5	1	1	13	4	
無回答数 <sup>注2)</sup>	4	0	1	0	0	0	
未回収数	12	2	2	0	6	5	
分類	文化施設	商業施設	病院	公園	遊園地・ テーマパーク	動物園・ 水族館	合計
回答数	3	13	0	2	4	4	66
無回答数	0	1	0	0	0	0	6
未回収数	5	24	6	6	8	7	83

注1) 1社から複数の施設の回答を受けたものを含む

注2) 白紙回答、集計・分析が難しいもの及びアンケート協力の辞退を含む

(2) アンケート実施結果

1) 授乳室の設置状況

<概要>

- ・ 利用者が長時間滞在する空港及び商業施設のように長時間滞在する施設ほど、区画された授乳スペースの他におむつ替えのスペース等がある授乳室（ベビールーム型）が設置されている。
- ・ 鉄道や道路、官公庁、文化施設、動物園・水族館では、区画された授乳スペースのない一体型の授乳室（個室型）が設置されている場合が多い。
- ・ 授乳室に備えている設備は表3-9のような傾向が見られる。

表 3-9 授乳室に備えている設備の傾向

	サークル ベッド	おむつ交 換シート	いす	長いす	シンク	おむつ専 用ゴミ箱	調乳用 給湯設備	はかり	自動 販売機	授乳スペース (女性専用)
鉄道施設(16)		○	○	○	○	○				
空港(5)		○	○	○	○		○			○
道路(13)	○		○		○	○				
官公庁(4)	○	○		○						
文化施設(3)		○	○							
商業施設(13)		○	○	○	○	○	○	○	○	○
公園(2)			○	○						○
遊園地・ テーマパーク(4)		○	○	○						
動物園・ 水族館(4)	○		○	○						

① 鉄道駅舎

- ・ 駅構内に授乳室を設置しているのは、6 事例である。
- ・ 広さに着目すると、4 m<sup>2</sup>～50 m<sup>2</sup>までと幅がある。
- ・ 乳幼児用ベッド、いす、長いす、シンク、紙おむつ専用ゴミ箱の設備が多く設置されている。
- ・ ベビーカーの授乳室への持込はどこも可能である。
- ・ 案内表示板によるベビールーム・授乳室の情報提供は 5 事例、インターネットによる情報提供は 4 事例である。

② 空港

- ・ 回答があった全ての空港では、授乳室（ベビールーム型）が設置されている。
- ・ 広さに着目すると、国際線で 65 m<sup>2</sup>以上、国内線で 15 m<sup>2</sup>程度と差が大きい。
- ・ 乳幼児用ベッド、いす、長いす、シンク、調乳用給湯設備、授乳スペースが全ての空港で設置されている。
- ・ また、全ての空港で案内表示板、ガイドマップ（印刷物）、インターネットにより情報提供がされている。

③ 道路

- ・ 13 事例中 10 事例が授乳室（個室型）を設置している。鍵付きの授乳室の場合、他の人が利用できない状態となる。
- ・ 授乳室の空きの順番待ちをしている乳幼児連れ家族には、無料休憩所を案内しているところもある。
- ・ 10 m<sup>2</sup>未満である 11 事例の 1 施設あたりの平均面積は 5.6 m<sup>2</sup>、広さが 15 m<sup>2</sup>を超える 2 事例を加えた 13 事例の 1 施設あたりの平均面積は 7.4 m<sup>2</sup>である。
- ・ 飲食店や休憩所に隣接して設置しているところが 8 事例ある。
- ・ 7 割以上がベビーベッド（サークルベッド）、いす、シンク、紙おむつ専用ごみ箱を設置している。
- ・ 8 割以上のところでは現地に授乳室の案内表示板を設置し、5 割のところではインターネットで授乳室の設置を情報提供している。

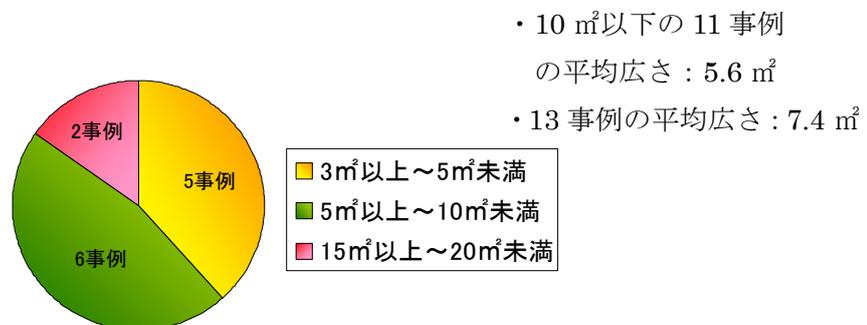


図 3-7 授乳室の広さ

◆ J R 東日本 横浜駅（中央北改札コンコース内）



ベビールーム入口



ベビールーム内



授乳室



ファミリートイレ



◆ J R 東日本 仙台駅（新幹線構内）



授乳室外観



授乳室内



④ 官公庁

- ・ 回答があった4施設では、全て授乳室（個室型）が設置されている。
- ・ 2施設で、授乳室とは別に、子どもの部屋におむつ交換シートや乳幼児用便所が設置されている。

⑤ 文化施設

- ・ 回答があった3施設のうち、2施設の授乳室は個室型である。
- ・ 授乳室の代わりとして救護室の代替利用を行っている施設がある。
- ・

⑥ 商業施設

- ・ 回答があった全ての施設で、授乳室（ベビールーム型）が設置されている。
- ・ 規模の大きい商業施設では、2つ以上の授乳室を設置している。
- ・ ショッピングセンターではかなり広い面積（40～80 m<sup>2</sup>）を有している。また、百貨店では10～30 m<sup>2</sup>程度が多い。
- ・ ショッピングセンターではエレベーターに隣接し、百貨店ではベビー用品等を販売する店舗等に隣接して配置している傾向にある。
- ・ おむつ替えシート、長いす、シンク、調乳用給湯設備、紙おむつ専用ゴミ箱、授乳スペースが設置されている場合が多く、次いで、いす、はかり、自動販売機（飲み物）の設置が多い。
- ・ 全ての施設でベビーカーの置き場所を決めていない。
- ・ 授乳スペースとそれ以外の空間はカーテンで仕切っているとの回答が6割となっている。
- ・ 授乳室の平日での利用度は比較的高く、休日はさらに高くなる。
- ・ 休日の男性の利用度が高いという回答は、百貨店で見られた。

⑦ 公園

- ・ 回答があった2事例は、授乳室（ベビールーム型）を設置している。
- ・ 広さは、10 m<sup>2</sup>～20 m<sup>2</sup>である。
- ・ 休日の方が、平日に比べ利用されている。
- ・ 全ての施設で案内板を表示したり、ガイドマップを作成している。

## ⑧ 遊園地・テーマパーク

- ・ 回答があった4施設のうち、3施設は授乳室（ベビールーム型）を設置している。
- ・ 2施設で、女性トイレ内にも授乳室を設置しており、授乳室を複数設置している。
- ・ いずれの施設も新設時に授乳室を設置している。
- ・ 長いすとシンクは全ての施設で設置している。
- ・ 広さは、10 m<sup>2</sup>～60 m<sup>2</sup>までと幅がある。
- ・ 全ての施設でガイドマップを作成していたり、ホームページで情報提供を行っている。

## ⑨ 動物園・水族館

- ・ 回答があった4施設で授乳室（個室型）を設置している。
- ・ 3施設で複数の授乳室を設置している。

## 2) トイレ

### <概要>

- ・ ベビーキープ及びおむつ替えシート<sup>2</sup>は、男性トイレよりも女性トイレへの設置が高い傾向にある。
- ・ ベビーキープはトイレ内、おむつ替えシートは便房内での設置が高い傾向にある。
- ・ 男子用小便器や幼児用洗面台の設置は、道路が他の施設より高い傾向にある。

### ① 鉄道駅舎

- ・ ベビーキープは男性・女性トイレとも、トイレ内より便房内に多く設置されている
- ・ おむつ替えシートは男性トイレと女性トイレの両方に設置され、また、便房内よりもトイレ内に設置されている傾向にある。
- ・ 一部の駅には男性・女性トイレに男児用小便器及び幼児用の洗面台が設置されている。
- ・ 多機能トイレやだれでもトイレを充実させ、そちらを使ってもらおうとの回答がある。

### ② 空港

- ・ ベビーキープ・おむつ替えシートはトイレ内より便房内に設置されているケースが多い。
- ・ 3施設で、幼児用の洗面台が設置されている。

### ③ 港湾施設

- ・ 男女トイレの便房内におむつ替えシートが設置されている。

---

<sup>2</sup> アンケートでは、ベビーキープ、おむつ替えシートとして回答を得たため、トイレの項のみこのままの用語で記述する。

④ 道路

- ・ ベビーキープ・おむつ替えシートはトイレ内より便房内に多く設置されている。ベビーキープ・おむつ替えシートは男性トイレよりも女性トイレに多く設置されている。
- ・ 7割程度の施設で女性トイレ内に男児用小便器が設置されている。
- ・ 7割以上の施設で男女トイレ内に幼児用の洗面台が設置されている。

⑤ 官公庁

- ・ ベビーキープは便房内のみに設置されている。
- ・ 1施設で、小児用の補助便座や男児用小便器がトイレ内に設置されている。
- ・ 幼児用の洗面台があるとの回答は、1施設のみである。

⑥ 文化施設

- ・ 2施設で、トイレに小児用補助便座や男児用小便器が設置されている。
- ・ 1施設で、トイレ内や便房内にベビーキープとおむつ替えシートの両方が設置されている。

⑦ 商業施設

- ・ ベビーキープはトイレ内より便房内に多く設置されている。一方、おむつ替えシートは便房内よりトイレ内に多く設置されている。
- ・ ベビーキープ・おむつ替えシートともに、男性トイレより女性トイレに多く設置されている。
- ・ 百貨店で乳幼児用サークルベッドを設置しているところがある。
- ・ 男児用小便器や幼児用の洗面台が設置されているところが多い。

⑧ 公園

- ・ 1施設で、ベビーキープはトイレ内及び便房内に設置されていないが、おむつ替えシートは男性・女性トイレのトイレ内及び便房内に設置されている。また、男児用小便器が男性・女性トイレに設置されている。
- ・ 1施設で、ベビーキープ及びおむつ替えシートが男性・女性トイレのトイレ内及び便房内に設置されている。

⑨ 遊園地・テーマパーク

- ・ 2施設で、男性・女性トイレ内や便房内に乳幼児用サークルベッドが設置されている。
- ・ 1施設で、小児用の補助便座や男児用小便器が男性・女性トイレ内もしくは便房内に設置されている。

⑩ 動物園・水族館

- ・ 4施設ともトイレ内や便房内にベビーキープは設置されていないが、一方、おむつ替えシートは、男性・女性トイレ内もしくは便房内に設置されている。
- ・ 3施設で、幼児用の補助便座を設置している。

3) 子どもの遊び場

<概要>

- ・ 鉄道駅舎や動物園・水族館に子どもの遊び場が設置されている施設はない。
- ・ 空港に設置された子どもの遊び場は、いずれも安全性に配慮した素材を使っている。
- ・ 関西国際空港では月齢・年齢別に遊び場を設置している。
- ・ 回答のあった官公庁と遊園地・テーマパークでは、全ての施設で子どもの遊び場が設置されている。
- ・ 1施設で、1,655 m<sup>2</sup>の大規模な広さを持つ子どもの遊び場を設置している。

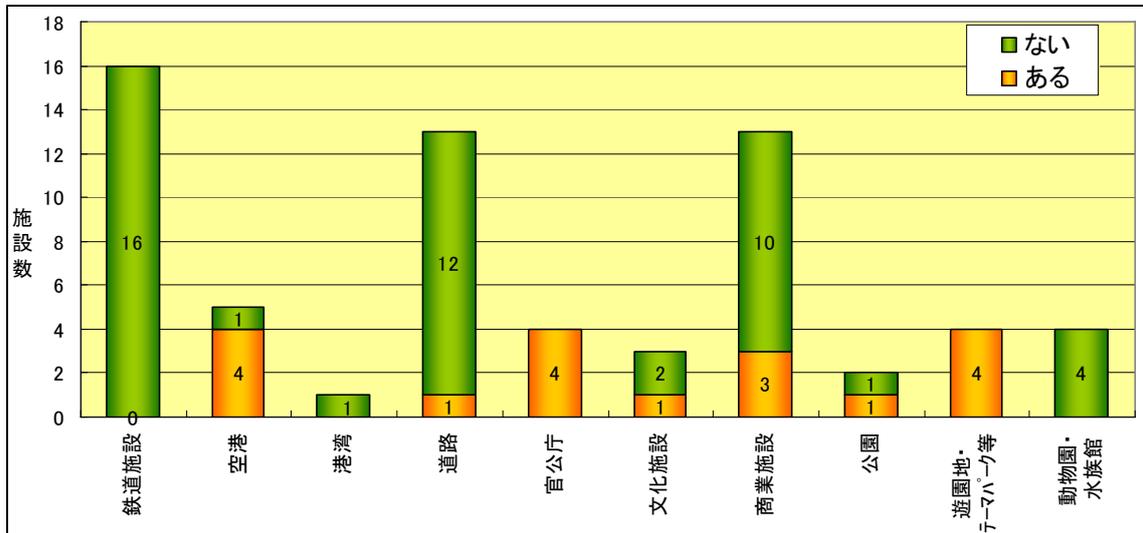


図 3-8 子どもの遊び場設置状況

① 空港

- ・ 国際線では60 m<sup>2</sup>程度、国内線では8 m<sup>2</sup>程度の子どもの遊び場が設置されている。
- ・ 設置された遊び場では、くつを脱ぐ、遊具がある、保護者が入れる、係員がいない、無料、喫茶スペースがない、安全性に配慮した素材を取り入れている。
- ・ 1施設で、月齢・年齢別に遊び場を分けている。

② 道路

- ・ サービスエリアで子どもの遊び場を設置しているのは、1使節で、2.1 m<sup>2</sup>の広さである。

③ 官公庁

- ・ 遊び場の広さは、40 m<sup>2</sup>、74 m<sup>2</sup>といった広めのものがある一方で、役所の場合は3 m<sup>2</sup>～5 m<sup>2</sup>の広さなど、幅がある。

④ 文化施設

- ・ 1施設（子ども館）は今回のアンケートの回答があった中で、1,655 m<sup>2</sup>と最大の広さである。
- ・ 上記施設では、クッション性のあるジョイントマットを取り入れている。

⑤ 商業施設

- ・ 遊び場の広さは、36 m<sup>2</sup>、60 m<sup>2</sup>、273 m<sup>2</sup>と幅がある。
- ・ 土足可能な場合もある。

⑥ 公園

- ・ 1施設では、300 m<sup>2</sup>の広さを持つ土足可能な室内型のこどもホールを設置している。

⑦ 遊園地・テーマパーク

- ・ 3施設では、くつを脱いで遊ぶ遊び場を設置している。
- ・ 広さは、15 m<sup>2</sup>、80 m<sup>2</sup>と幅がある。

4) その他の取組（ソフト）

① 鉄道駅舎

- ・ 駅ビル内の託児所を利用すると、屋上駐車料金が1時間無料となる取り組みを実施している。
- ・ 駅員の仮眠室等で授乳させてもらったというブログがある（戸建住宅新聞 WEB：<http://blog.kodate.jp/blog/area/meguro/archives/2007/09/20-223221/>）（個人ブログ：<http://ameblo.jp/tunu-man2/entry-10051827567.html>）。

② 道路

- ・ 回答のあった施設の半分が、ベビーカーの貸出しをインフォメーションセンターで行っている。
- ・ テナントによる子どもいす（一脚）を配置している例がある。
- ・ 授乳室に育児情報を掲載したり、子連れ家族でも楽しめる手作りマップを配布している例がある。

③ 官公庁

- ・ 庁舎内の9階10階に図書館を設置している役所内に、9階10階の専用エレベーターを設置し、ベビーカーでの容易な移動を可能としている例がある。

④ 文化施設

- ・ 育児交流会を定期的に行っている例がある。

⑤ 商業施設

- ・ 相談会を定期的に行っている例がある。
- ・ 施設内が全てスロープでつながっており、ベビーカーによる移動可能である。また、貸出用ベビーカー50台を用意している例がある。

⑥ 公園、遊園地・テーマパーク、動物園・水族館

- ・ ベビーカーの貸出しをインフォメーションセンターや入り口、管理事務所等で行っている例がある。

5) 自由回答の整理（記述内容の列記）

① 授乳室について配慮している点

a) 鉄道駅舎

- ・ 係員が常駐する施設内に設置している。
- ・ 防犯及び衛生への配慮。
- ・ 駅員巡回時等にベビーベッド及びおむつ専用ゴミ箱の拭き掃除を実施。

b) 空港

- ・ 清掃をする際、衛生面に気をつけている。
- ・ 防犯への配慮（鍵つきブースを用意）。
- ・ 定期清掃の他、清掃スタッフを巡回させ衛生面の強化を実施。

c) 道路

- ・ 暖房を常に配慮している。
- ・ 施設可能なため安心して授乳できる。
- ・ 駅員の勤務場所から見える場所に設置している。
- ・ 衛生への配慮（定期点検、ハンドソープの設置等）。
- ・ 衛生への配慮（定期点検、殺菌・消毒作業、おむつ入れ補充）。
- ・ 衛生への配慮（消毒液の設置、おむつ替えシート等使用後の消毒）。
- ・ 季節ごとの飾りつけや子育て情報等を配布及び掲示している。
- ・ 順番待ちの方の休養室への案内。
- ・ 衛生への配慮。（定期的な清掃（アルコール消毒を含む））。
- ・ ゆっくり授乳いただくためのエンジェルチェア（授乳専用いす）やお連れ様用にパイプいすを用意している。
- ・ ベビールームを利用される方に楽しく過ごしてもらうため、壁等に装飾を施している。
- ・ 使用済み紙おむつの処分。
- ・ おむつ替えシート等の清掃と兼ねて見回り。

- ・かわいい飾り付けをし、あたたかいスペースとなるようにしている。

d) 官公庁

- ・内側から鍵のかかる個室を設置。
- ・空調の設定ができる。
- ・衛生への配慮、防犯へ配慮（カメラ監視。）

e) 文化施設

- ・衛生への配慮。
- ・通常は施錠し、使用の申し出があった場合に鍵を貸出す。

f) 商業施設

- ・衛生への配慮（定期的な清掃、消毒用アルコールの設置）。
- ・男性の方の立ち入りを遠慮いただいている。
- ・清掃への配慮。

g) 公園

- ・食堂職員の休憩室として作られ、若干無理があるため、防犯面での配慮を行っている。

h) 遊園地・テーマパーク

- ・紙おむつの処理。
- ・衛生への配慮。

i) 動物園・水族館

- ・授乳室の入り口付近に職員が常駐しているので、使用状況等がわかる。
- ・衛生への配慮。
- ・男性の哺乳びんでの授乳、おむつ替え等にも利用できるよう、男性でも入室を可能としている。

② 施設管理者から見た授乳室に対する問題点

a) 鉄道駅舎

- ・目的外使用（着替えスペース）に対する管理方法。

b) 空港

- ・ベビールーム型ではなく個室型の授乳室としての設置となるため、男性が入出することを前提に作られていない。
- ・スペースが狭い。
- ・室温調整。

c) 道路

- ・冷暖房設備がなく、冬は寒く、夏は暑い。
- ・隣接するテナントから油のにおいが入ってくるため、夏は特に大変である。
- ・ベビールームを利用される方に楽しく過ごしてもらうため、壁等に装飾を施している。
- ・ベビールーム内での飲食。
- ・ちょっとした荷物台の設置があるといい。
- ・ベビーカーを持ち込むには狭い。
- ・窓がないので、部屋の中が全体的に暗い感じがする。
- ・シンクや体重計等の利用マナーの悪さ。
- ・ベビールームが狭く、ベッドも1つしかないので、複数あると良い。
- ・シンク、調乳用給湯設備、冷暖房設備を設置して欲しいとの要望がある。
- ・ベビールームにベッドと授乳を行ういすしかないので、授乳室を作って欲しい。

d) 官公庁

- ・「託児室」という有料貸切の部屋が隣接しており、利用者がいるとベビーカーの置き場に困ることがある。
- ・順番待ちするスペースがない。
- ・冷暖房の設定温度を事務室よりも高く設定する必要がある（授乳時に洋服を脱ぐ必要があるため）。

e) 商業施設

- ・閉ざされた空間にあり、緊急用電話を備えているが、子どもに目が行き不審者に目が届かないこともあるのではないかな。
- ・ベビールーム内の備品の破損。
- ・ベビーカーごとに入れる個室となっているため、使いやすいと定評をいただいているが、管理者が定時に巡回する以外は立ち入らないので、備品が盗難にあうケースがある。
- ・男性と女性が一緒に利用できる十分なスペース。
- ・給湯温度が50度なので、ミルクを作る温度に適していない（給湯設備には、厚労省の調乳温度に対するガイドラインに準拠していない旨を記載しているが、誰も見ていない）。
- ・授乳室1室に3人しか入れない。
- ・授乳室へは1人で入りたい方、他の方がいても大丈夫な方と様々で、予算があれば1室作ると良い。
- ・清掃やお湯の交換等、出来る限り配慮をしているが、衛生面に多少の不安がある。

f) 公園

- ・扉が防火扉（食堂施設）のため、非常に重い。
- ・専用施設の再検討。

- ・内装リフォーム。
- ・空調器の設置等。

g) 遊園地・テーマパーク

- ・従業員が常設していないため、乳幼児連れ以外の方が休憩所のように使用してしまう。
- ・紙おむつの処理と紙おむつ専用ゴミ箱の臭い（→ある程度の臭いを封じ込めるゴミ箱を設置）。

h) 動物園・水族館

- ・授乳室には調乳用給湯設備を設置しているが、男性が利用できない。
- ・設置箇所が少ない。
- ・設備不十分。

③ 利用者からの授乳室に対する要望・苦情等

a) 鉄道駅舎

- ・子どもと休憩するための長いすの設置（→スペースの問題上、いすを置いて対処）。
- ・半自動ドアの閉まるスピードが速く、子どもが挟まれそうになった（→ドアの閉まる速度を調整して対処済み）。

b) 空港

- ・電子レンジの設置要望があり、検討中。また、調乳用給湯設備の設置要望については対応済み。
- ・授乳室が男女兼用施設であるため、女性専用化の要望あり。しかし、女性専用授乳室の設置はスペースの制約上難しく、授乳室内の授乳スペースをカーテンで仕切り対応している。また、給湯設備、シンク、ベビーベッド、おむつ交換シートを兼備した独立した施設を各所に設置し、利用者の分散、男女兼用の欠点解消を図っている。

c) 道路

- ・部屋が狭い。
- ・ベビールームが1箇所しかないため、お待ちの方には休養室を案内している。
- ・電子レンジを希望の方には、テナント常設のレンジを案内している。
- ・キッズコーナーをもう少し広くして欲しい。
- ・電子レンジを設置して欲しい。
- ・個室を増やして欲しい。
- ・おむつ替えシートが複数あるといい。
- ・調乳用給湯設備を設置して欲しい。
- ・授乳室（個室を複数）を作って欲しい。

d) 官公庁

- ・授乳室は1組しか利用できず、複数の個室が欲しい。「託児室」は有料貸切だが、空いている時に授乳者に無料で利用いただいている。
- ・離乳食を暖められる電子レンジがあるといい。
- ・ベビールームは常時自由利用できる状態が望ましい。
- ・授乳室を2箇所(2F及び10F)に設置している。来庁舎が1Fから2Fへ移動する際にエレベーターの使用を呼びかけているが、エレベーターまで若干距離があり、エスカレーターを利用する人が多く危険である。

e) 商業施設

- ・調乳用給湯設備の設置は火傷の問題があるので見合わせている。代替策として、ベビーサロン内のベビー相談室にポットを用意し、調乳に必要な方は声を掛けてもらっている。
- ・ベビールーム内への子どもトイレの設置。
- ・50度のお湯ではミルクが作れない(→店内喫茶店等からお湯を提供してもらい対処)。
- ・授乳室を利用したいが先客がいると入りにくい方には、従業員が先客に声がけをし、先客の意見を尊重して対応している。
- ・電子レンジ設置の要望があるが、管理上の問題から現状は未設置。

f) 公園

- ・公園内に授乳室を増やして欲しい。

g) 遊園地・テーマパーク

- ・授乳室内におむつ替えシートが欲しい。

h) 動物園・水族館

- ・設置箇所が少ない。
- ・設備不十分。

④ 乳幼児連れの方への配慮、子育て支援に資する取り組み

a) 鉄道駅舎

- ・ベビー休憩室以外にも、一般トイレや多機能トイレ内にベビーチェア及びベビーベッドの整備等をすすめている。
- ・おむつ替えシートは多機能トイレに設置している(91駅中、65駅に設置)。

b) 空港

- ・出発ゲートラウンジのカウンター前へ、プライオリティシートを設置し、優先搭乗を実施。
- ・授乳やおむつ交換が一室で行えるよう、給湯設備、シンク、ベビーベッド、おむつ交

換シートを兼備した授乳室を設置。

- ・授乳室以外にも各男女マルチトイレ内におむつ交換シートを設置。

c) 道路

- ・ベビールームに子育て情報を配布及び掲示している。
- ・お父さんの育児情報を配布している。
- ・テナントによるお子様いすの配置をしている（休息所・レストラン内等）。
- ・ハイシーズンにお子様へのプレゼント配布している。
- ・お子様連れの家族が楽しめる施設への手作りマップを作成・配布している。
- ・子育てメモの掲示板を作成・掲示している。
- ・お父さん、お母さんから一口メモを記入いただき、掲示している。
- ・ティッシュペーパー、ナイロン袋、おしりふきを提供している。また、脱衣かごを設置している。
- ・お子様いすを設置している。
- ・ベビールーム内に手作りの飾りつけをしている。

d) 官公庁

- ・主催講座に託児をつけている。
- ・「市民交流スペース」は親子連れで気軽に立ち寄れるスポットとして、コンセプトを「出会いとにぎわいの場」としている。
- ・「キッズコーナー」にはテーブルがあり、子どもを遊ばせながらサークルの打合せができる。
- ・「託児室」は有料の貸出スペースで、主催講座の託児がない時は、「育児サークル」が利用できる。
- ・相談室にもキッズコーナーがあり、相談者の託児を行う。
- ・0歳児事業、1歳児事業、2歳児事業、父親支援事業、親子活動、中学生と幼児事業をそれぞれ定期的実施。

e) 商業施設

- ・離乳食等の講演等の開催を検討中。
- ・助産師によるベビー相談室を定期的開催。
- ・施設内は全てスロープでつながっており、ベビーカーでの移動が可能。
- ・貸出用ベビーカー（A型25台、バギー25台）を用意している。

f) 遊園地・テーマパーク

- ・月齢に合せた粉ミルク、離乳食を提供している。
- ・ベビーカーの貸出し。
- ・キッズコーナーの設置。

g) 動物園・水族館

- ・トイレの改修の際に、幼児用の設備を充実させている。

6) 施設管理者の指摘からみた授乳室整備の課題

主に 5)の自由回答において指摘された事項をもとに、授乳室を整備する上での課題について以下に整理する。

① 防犯や目的外利用

- ・ 駅やサービスエリアのように、匿名性が高く誰もが自由に出入り可能な空間では、防犯上の観点から鍵を設置しているケースがあり、利用者の安心につながっている。一方で人の目が届かないための備品の盗難や破損、閉鎖的な空間での不審者対応を懸念する指摘がある。
- ・ 着替え（交通施設）や飲食を含む休憩場所としての利用といった管理者が想定していない利用方法に対する指摘が挙げられた。授乳室の利用方法についてわかりやすく掲示するなど、利用ルールを示し、利用者はマナーとしてそれを守ることが求められる。
- ・ 防犯的な面も含め、管理者等の人の目が届く位置に設置されることが最も重要であり、それらに配慮しているとの指摘も多く挙げられている。
- ・ 管理するための人的不足をカバーするためには、警備員だけでなく、清掃、定期的な従業員の巡回など、効率的な巡回の仕組みを構築することや、通報システム、防犯カメラの設置などが有効である。

② 衛生への配慮

- ・ 衛生への配慮に関する指摘は最も多い。定期的な巡回による清掃に配慮している中で、特に臭いを発生するおむつゴミの処理と、お湯に対して配慮していることが伺える。利用者にとって、衛生的であることは非常に大きな要素であるため、衛生が保たれるような配慮が求められる。

③ 男性利用への配慮

- ・ スペース上の制約から区画された男性が入室できない授乳スペースを設置することが困難である、男性の入室を前提につくられていないなどの指摘がある。父親の育児参加を推奨していくためにも、男性が乳幼児を連れて外出する場合に、おむつ替えやミルク授乳のための授乳室の利用は必要である。
- ・ 計画段階から男性の利用を前提としたスペースの使い方の工夫を検討するとともに、男性が利用しやすいよう、入り口ドアをガラス戸にしたり、配置図を表示して内部の様子がわかるようにすることが必要である。

④ 授乳室の充実要望への対応

- ・ 授乳室が狭い、個室が足りない、設備の充実に対する要望が寄せられているが、対応が困難との指摘がある。具体的には、スペースを拡充したくてもスペースがない、予算が

ないので対応が困難といった指摘である。

- ・ スペースが無いからといって人の目の届かないデッドスペースを活用する場合は、人の巡回などの手当を充実させるソフトを合わせて計画する必要がある。また、改修するタイミングなどをうまく活用してスペースを創出する、パーティションなどで仮設的に創出するなどが考えられる。

#### ⑤ 空調に対する配慮

- ・ 授乳時やおむつ替えの際には通常よりも温度が高めであることが望ましいなど、室内温度の調整は重要な要素である。しかし後から整備された授乳室の場合など、空調に対して十分な配慮がなされていない場合もあり、その場所に適した空調設備の検討が求められる。

#### ⑥ 情報発信場所としての活用

- ・ 授乳室内や授乳室の空き待ちのスペースに子育てに関連する情報や周辺情報などを掲示・配布している場合がある。利用者にとっては活用可能な情報を入手できるとともに、情報発信者にとっては効果的な情報発信が可能になるなど、両者にとってメリットを享受できる授乳室の活用方法であるといえる。

＜参考＞ NEXCO 東日本・中日本・西日本からのホームページによる施設整備の  
情報提供

NEXCO 東日本・中日本・西日本の3社は、それぞれが管轄するサービスエリア（以下、SA）やパーキングエリア（以下、PA）での授乳室や授乳室内の設備等の設置状況を詳細にホームページで公開している。また、トイレ設備の整備状況も公開されており、この中には乳幼児用ベッド、乳幼児用いす、女性トイレ内男児用小便器の設置情報等も掲載されている。

表1 NEXCO 東日本・中日本・西日本のホームページで公開している乳幼児向け関連施設情報

	ホームページサイト名
NEXCO 東日本	ベビールーム設備案内 <a href="http://www.driveplaza.com/sapa_info/baby.html">http://www.driveplaza.com/sapa_info/baby.html</a> 東日本エリア サービスエリア・パーキングエリアのトイレ設備のご案内 <a href="http://www.driveplaza.com/sapa_info/toire.html">http://www.driveplaza.com/sapa_info/toire.html</a>
NEXCO 中日本	赤ちゃんドライブサポート <a href="http://www.c-exis.co.jp/recommend/index_060810.html">http://www.c-exis.co.jp/recommend/index_060810.html</a> SA・PAのトイレ設備一覧 <a href="http://www.c-exis.co.jp/toilet/index.html">http://www.c-exis.co.jp/toilet/index.html</a>
NEXCO 西日本	「ベビー&キッズコーナー」施設一覧表 <a href="http://www.w-holdings.co.jp/support/baby_kids.html">http://www.w-holdings.co.jp/support/baby_kids.html</a> トイレ情報 <a href="http://www.w-holdings.co.jp/af/toilet.html">http://www.w-holdings.co.jp/af/toilet.html</a>

以下、NEXCO 東日本・中日本・西日本のホームページで公開している乳幼児向け関連施設情報の統計情報をもとに、SA、PAでの乳幼児向けのトイレ設備及び授乳室等の整備状況について整理する。

なお、ここで扱う統計データは、NEXCO 東日本（H21.12.1現在）、NEXCO 中日本（H21.10.1現在）、NEXCO 西日本（H21.4.1現在）を使用する。

NEXCO 東日本、中日本、西日本が管轄するSA及びPAの数は表2のとおり。

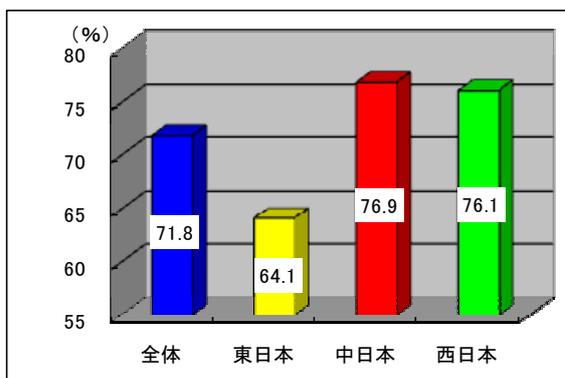
表2 NEXCO 東日本、中日本、西日本が管轄するSA、PA数

	全体	東日本	中日本	西日本
施設数	803	302	212	289

(1) NEXCO 東日本・中日本・西日本が管轄する SA 及び PA での乳幼児向けトイレ設備の設置状況

1) 男児用小便器の設置状況

NEXCO 全体の SA 及び PA のうち、女性トイレ内に設置されている男児用小便器の設置状況は図 1 のとおり。



	施設数	設置数	設置率
NEXCO東日本	301 <sup>注1)</sup>	193	64.1
NEXCO中日本	212	163	76.9
NEXCO西日本	289	220	76.1
計	802	576	71.8

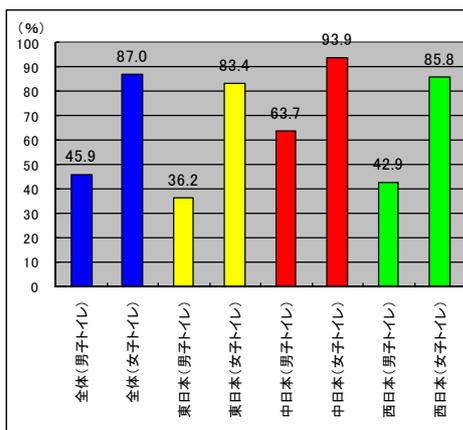
注 1) NEXCO 東日本における施設数は 302 あるが、錦秋湖 SA (秋田自動車道) のトイレは上下線で共用されているため、ここでは 301 とした。以下、2) 3) も同様。

注 2) 1 施設に該当するものが 1 以上ある場合、1 とカウントした。

図 1 男児用小便器の設置状況

2) 乳幼児用ベッドの設置状況

NEXCO 全体の SA 及び PA のうち、男性及び女性トイレ内に設置されている乳幼児用ベッドの設置状況は図 2 のとおり。



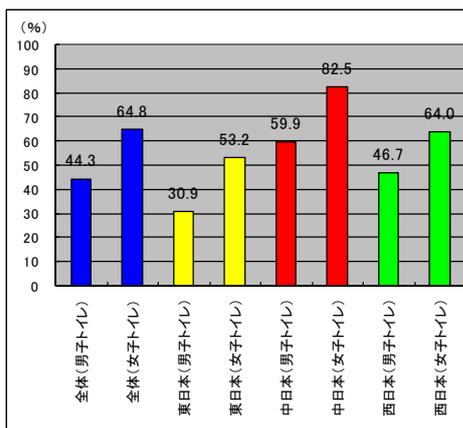
	施設数	男性トイレ		女性トイレ	
		設置数	設置率	設置数	設置率
NEXCO東日本	301	109	36.2	251	83.4
NEXCO中日本	212	135	63.7	199	93.9
NEXCO西日本	289	124	42.9	248	85.8
計	802	368	45.9	698	87.0

注 3) 1 施設の男性・女性トイレに該当するものが 1 以上ある場合、1 とカウントした。以下、3) も同様。

図 2 乳幼児用ベッドの設置状況

3) 乳幼児用いすの設置状況

NEXCO 全体の SA 及び PA のうち、男性及び女性トイレ内に設置されている乳幼児用いすの設置状況は図 3 のとおり。



	施設数	男性トイレ		女性トイレ	
		設置数	設置率	設置数	設置率
NEXCO東日本	301	93	30.9	160	53.2
NEXCO中日本	212	127	59.9	175	82.5
NEXCO西日本	289	135	46.7	185	64.0
計	802	355	44.3	520	64.8

図 3 乳幼児用いすの設置状況

(2) NEXCO 東日本・中日本・西日本が管轄する SA での授乳室及び授乳室内設備の設置状況

NEXCO 東日本、中日本、西日本が管轄する SA の中で、授乳室があるところでの各種設備の状況は図 4 のとおり。

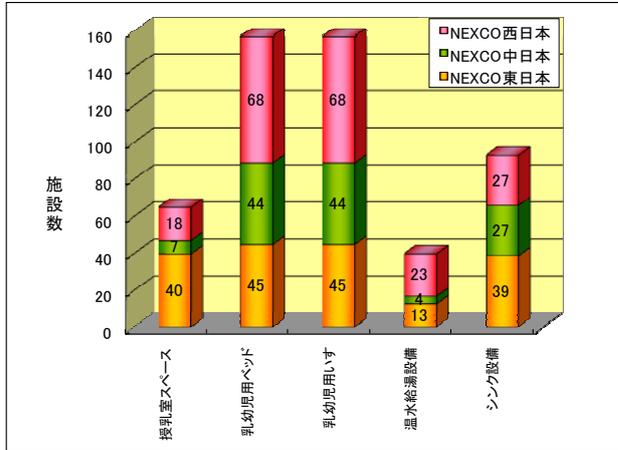


図 4 SAの授乳室における子育て環境整備の状況

(3) NEXCO 東日本・中日本・西日本が管轄する SA での子ども用遊び場の設置状況

NEXCO 東日本、中日本、西日本が管轄する SA の中で、子ども用遊び場設置数等は図 5 のとおり。

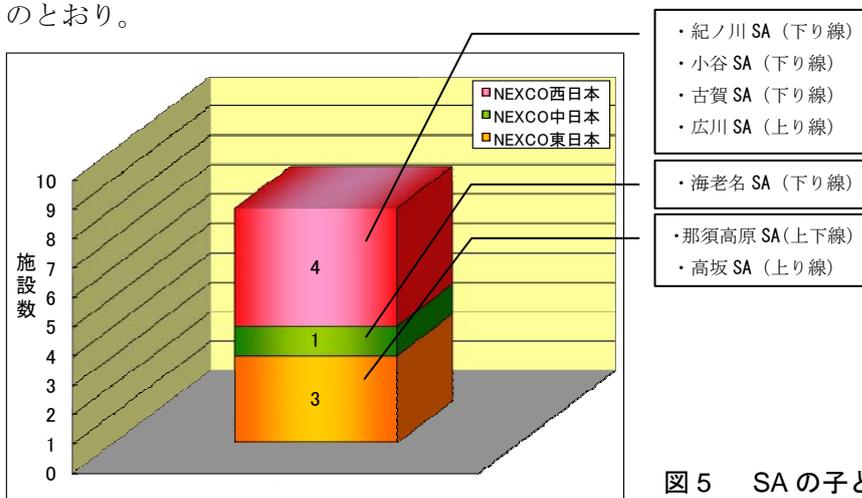


図 5 SAの子ども用遊び場の整備状況



### 3.3. 外出環境の整備

#### 3.3.1. 乳幼児連れの外出に関連する要素

乳幼児連れの外出に関しては、外出頻度、外出時間、滞在先の施設、移動手段の4つの要素が複合的に関係しあっている。

- ・ 乳幼児連れの外出実態に関しては、それほど多くの研究蓄積がある訳ではない。また外出頻度などは個人差も大きく、週に3回は公園に行き、2回は近所のスーパーで買い物をするといった外出のステレオタイプを設定することが適切とは言えない。ただ、乳幼児を連れていることを要因とした外出先や外出範囲になんらかの制限が発生していることは各種調査から明らかである。
- ・ 一般的には、日常的な外出は、自宅を起点として近いところに多く外出する傾向にある。ただし、徒歩による外出の場合には1km以内、徒歩及び自転車による外出は2.9km以内であるのに対し、自動車利用の場合には距離に依存していないとの指摘がある。<sup>1</sup>
- ・ 乳幼児連れの外出を考える際には、以下の4つの要素を加味する必要がある。また、これに加えて地域性や連れて歩く子どもの人数(または親の人数)、天候などが影響する。
  - (1) 外出の頻度(日常的な外出～非日常的な外出)
  - (2) 外出の長さ(滞在時間の長さ)
  - (3) 滞在先の施設(公的施設～民間施設、大規模施設～小規模施設)
  - (4) 移動手段(公共交通機関、自動車、自転車、徒歩)

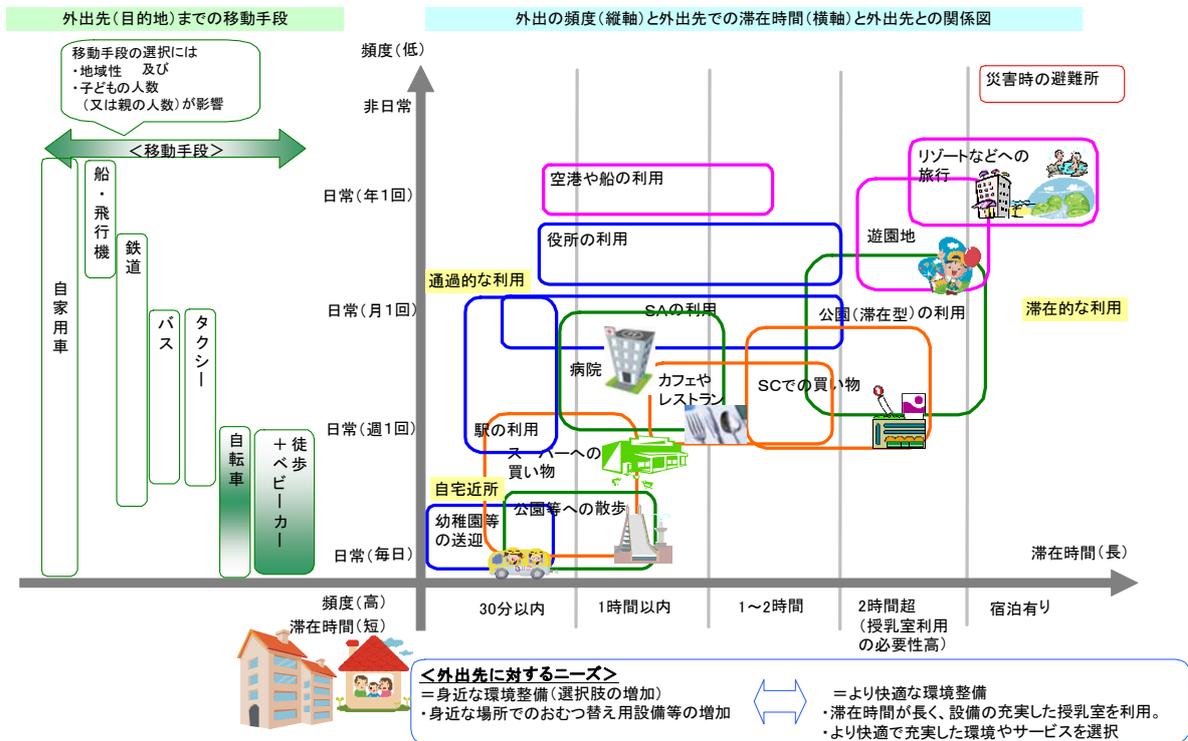


図 3-9 外出の頻度(縦軸)と外出先での滞在時間(横軸)と外出先との関係図

<sup>1</sup> 「地域における子育て中の親子の外出行動に関する研究～外出距離と交通手段、外出先を中心に～」名古屋大学大学院小久保亮佑他 2009 建築学会大会学術講演集 によれば、1.0～1.5kmの比較的近い距離内に親子双方が主体となって利用する場が確保されていると指摘されている。

(1) 外出の頻度と必要な機能との関係

1) 毎日など日常的な外出

- ・ 外出の頻度が高いのは、子どもの幼稚園への送迎、近所の公園（屋外）や子育て支援センター（屋内）の利用などである。また、生活必需品を購入するためのスーパーへの買い物や病院・診療所、郵便局、銀行といったレジャー性の低い場所への外出も必要となる。これらは個人差があるが、ほぼ毎日～週数回という頻度の外出であり、自宅を起点とした30分圏内と考えられる。都市の特性によって、移動手段は徒歩、自転車、バス、自動車などが選択される。
- ・ 自宅にて乳幼児のケア等を済ませることで30分程度の外出であれば外出時のケアの必要度は低く、ケアが必要になった場合には自宅に戻ることも選択肢と成り得る。ただし、外出先にケアをする設備があれば外出の負担は当然軽減される。
- ・ 生理現象であるおむつ替えやトイレの必要は突如発生することが有り得るとともに、「待てない」という特性を持つ子どもに対応することを考えれば、自宅に戻らなくとも対応が可能な設備が外出先に備えられていることで外出の負担は軽減される。
- ・ 子育てを支援するという意味では、日常生活圏域内に自宅以外の居場所を確保していくことも重要であり、例えば子育て支援センターに設置された「つどいの場」などを整備すると同時に、おむつ替えや授乳が可能な活用可能な資源を合わせて整備していく取組が必要であると言える。

2) 日常でも頻度の低い外出

- ・ 例えば年に1回～数回の家族旅行などの場合、目的地や経由地に関する情報は必要であり、子育て世代はインターネット等を駆使して事前の情報の把握に努めている。しかし、子連れへの移動等に関する情報提供が十分とはいえず、事前の適切な情報提供が求められる。

図表2 子どもと過去1年間に行った場所(就学状況別)＜複数回答＞

(単位:%)

		郵便局 銀行	役所	病院 診療所	図書館	ホテル、 旅館	映画館、 劇場	美術館 博物館	スーパー、 デパート	茶店 レストラン、 喫	物園、 水族館	遊園地、 動・植
母親	未就学児(n=393)	89.6	58.0	96.7	65.6	57.0	33.3	17.0	98.5	94.9	81.9	
	小学1～3年生(n=205)	68.8	27.3	91.7	77.1	68.3	65.9	28.3	97.6	95.1	82.0	
	差(未就学児－ 小学1～3年生) <sup>注</sup>	20.8	30.7	5.0	-11.4	-11.3	-32.5	-11.2	0.9	-0.2	0.0	
父親	未就学児(n=387)	25.3	12.4	63.0	34.6	47.3	22.0	12.1	95.1	86.6	76.7	
	小学1～3年生(n=209)	21.1	6.7	45.0	42.1	55.5	41.1	16.7	92.8	88.5	73.2	
	差(未就学児－ 小学1～3年生) <sup>注</sup>	4.3	5.7	18.1	-7.5	-8.2	-19.2	-4.6	2.3	-2.0	3.5	

① 未就学児 > 小学1～3年生

② 未就学児 < 小学1～3年生

③ 未就学児 = 小学1～3年生

注: 10ポイント以上の差がある場合にはゴシック体で表示

図 3-10 子どもと過去一年間に行った場所<sup>2</sup>

<sup>2</sup> 「子どもの生活に関するアンケート調査」2007.3 第一生命経済研究所調査による。

## (2) 滞在時間の長さが必要な機能の関係

- ・外出先での滞在時間が短い場合、乳幼児に対するケア（授乳やおむつ替え）、または食事等のニーズは低い。ただし乳幼児の場合は急なおむつ替え（うんち漏れ）など、予期できない事態が発生することもあり、ケアに活用可能な資源はできるだけ多い方が望ましい。
- ・滞在時間が長くなれば、乳幼児に対するケアや食事等のニーズは高くなるため、滞在先における授乳室やおむつ替えのための設備、休憩や遊ぶためのスペース、食事等に対応したサービスなど、充実した設備及びサービスが期待される。また月齢に応じてケアのニーズが変化することに対応したきめ細かな充実した設備（例えばトレーニングパンツ対応など）があれば快適さはより向上する。
- ・授乳やおむつ替えの間隔は月齢が小さいほど短いとともに、待たなし（泣いてしまう）であるため、利用ニーズに対して十分な量の設備（授乳スペースやおむつ替え用の台）の確保が求められる。
- ・滞在時間の長い長距離移動の施設（空港やターミナル駅）においては、そのニーズに高さに対応した授乳室等の設置が一部で進みつつあるが、今後さらなる整備が期待される。

## (3) 滞在先の施設と必要な機能との関係

- ・外出先の施設が民間の商業施設のように、お客様として乳幼児連れ親子の来店を期待している場合には、お客様向けサービス向上の取組として充実した設備をもつ授乳室（「赤ちゃん休憩室」などと呼ばれている場合がある）の設備は充実する傾向にある。
- ・公的施設であっても、乳幼児連れを対象とした施設（例えば子ども支援センターなど）では、乳幼児連れに必要な機能が整備されている。
- ・公的施設で乳幼児連れを対象としていない役所や公園等では授乳室等の設置が少ない傾向にあるのが現状である。ただし、新設の場合や施設の改修等によって授乳室の設置がなされる場合がある。

## (4) 移動手段の違いと必要な機能との関係

- ・乳幼児連れの移動手段として自家用車が最も外出時の負荷が小さいという意見が多い。乳幼児を連れて歩く負担や移動時の荷物運搬の負担などが軽減されるだけでなく、個室空間として、おむつ替えや授乳場所としても活用されており、自宅からの移動手段として自動車を選択する人は多い。特に地方部においては、公共交通機関が十分に機能しておらず、車がないと移動が困難という地域がある。一方、都市部においては、車を所有せず、公共交通機関での外出のみという人もいる。地方部においても通勤族などで車を所有しない場合もあることから、公共交通機関の利用環境の向上は必要である。
- ・自動車での外出時において駐車場に対する指摘がある。十分な幅がない場合に子どもの乗せ降ろしに不便、入り口付近に停められない、駐車場からのアクセスがバリアフリーでないなどが挙げられている。
- ・徒歩+ベビーカー利用の場合には、道路の凸凹や段差の解消が求められている。
- ・タクシー利用は費用負担に対する考え方に個人差が大きい。子育て支援タクシーの取組

が全国的な広がりを見せているものの、その認知度はまだまだ低い。<sup>3</sup> タクシーを必要としているユーザーに対する情報の提供が求められる。

- ・ノンステップバスの増加により、ベビーカーをたたまずにバス利用が可能なバス会社が出てきている。乗車時のルールやマナー（利用者側）、運転手等の従業員の接遇（事業者側）、周囲の理解などが求められる。
- ・鉄道利用時においては、駅へのエレベーター設置が進み、ベビーカー利用の外出負荷が軽減されつつある。活用可能なエレベーターやおむつ替えのできる場所等に関する適切な情報提供が求められる。階段に階段昇降機しか設置されていない場合、バリアフリー法上は段差解消されたと見なされているものの階段昇降機が使えないベビーカー利用者にとっては階段のバリアが残ってしまうという課題が残されている。
- ・空港では、授乳室やトイレ内のおむつ替えシートは、ほぼ整備されている。大規模な空港では荷物検査場の内外や中央と端など、授乳室が数カ所に整備されており、利便性向上への配慮がされている。平日の利用状況と、お盆等のピーク時の利用状況に大きな差があると考えられ、ピーク時のニーズに対応するためにも、複数箇所に設置されるなど多くの選択肢があることは望ましい。

#### (5) 子どもの人数等、外出時の負荷と必要な機能との関係

- ・乳幼児連れで外出する場合、連れてくる子どもの人数（一人なのか複数なのか）や親の人数（母のみか、夫婦なのか）によって行き先や交通手段を使い分けているとの指摘がある。
- ・1人で2人以上の子どもを連れてくる場合には、外出時の負荷が高まる。そのため、例えば授乳室で下の子に授乳している間の上の子への対応として、鍵の設置や座れる椅子、DVDやおもちゃを配置するなど、その場であきない工夫を行うことで、落ち着いて授乳できる環境の整備が求められる。またトイレについては、親子トイレまで広くなくとも、一緒に入れるある程度の広さのあるトイレが必要とされている。
- ・おむつやミルクといった携帯荷物が多きことに加え、購入する物品もかさばり、子ども自体も抱えないといけないなど、移動負荷が高い。これらの荷物を運ぶためには、子どもも荷物も載せることのできるカートや、ドアツードアで移動できる自動車（駐車場）までのアクセスをよくするなどが考えられる。
- ・普段は自転車を利用しているが、雨が降っている日は傘を差して子どもと手をつないで歩くなど天候によっても外出時の負荷が変化し、バリアフリー化に対するニーズが高まる。

---

<sup>3</sup> ベビカムリサーチ VOL. 34-2 妊娠中～子育て期のタクシー利用（その2）子育て期のタクシー利用調査（2008年3月21日（金）～3月24日（月）有効サンプル数1230）によれば、子育てタクシーを知らない人は8割との調査結果が出ている。

### 3.3.2. 外出環境の整備にとって重要な視点（理念）

乳幼児連れ、妊産婦に配慮した外出環境の整備を進める上で重要な視点とは、以下である。

- (1) 既存のバリアフリー化の取組をベースとしながら、  
身体状況に応じたケアの必要な乳幼児の特性へ対応した配慮が求められること
- (2) 日常的な外出に関する負担を軽減させるための環境整備が求められること
- (3) 公共的な施設において既存資源を活用しつつ環境整備を推進していくこと

#### (1) 既存のバリアフリー化の取組の推進と乳幼児の特性（ケアが必要）への対応

- ・ 乳幼児連れや妊産婦の外出環境の整備（子育てバリアフリー）を進めるためには、まずこれまでも進められてきたバリアフリー化をさらに進めることが重要である。ベビーカー利用者にとっては車いす使用者に配慮した段差解消等のバリアフリー化の多くの部分が有効である。また広いスペースを持つ身体障害者向けトイレが整備されればベビーカーのままトイレブース内に入ることができ、乳幼児連れにとって有効である。
- ・ その上で、乳幼児の身体特性にあった整備を必要に応じて付加していくことが重要である。生理的な現象への対応として、「トイレやおむつ替え」への対応、「授乳や離乳食」への対応、合わせて「休憩する場所」への対応などが必要である。
- ・ めまぐるしく変化する身体特性にみあった設備やサービスがきめ細やかに用意されることが望ましいが、全ての場所で民間大規模商業施設のような充実した設備（フルスペック）を設けることは現実的ではない。そのため、小規模な施設に最小限の設備（ミニマムスペック）を設けることや人的対応（ソフト）の工夫で対応していくことも視野に入れる必要がある。
- ・ また乳幼児の特性でもある「待てない」に対応するためにも、多くのニーズや共通するニーズを見出し、必要な設備を身近な場所に数多く整備していくことが、外出負担の軽減にとって有効である。

#### ◆乳幼児のケアに対応した施設整備のポイント（解説）

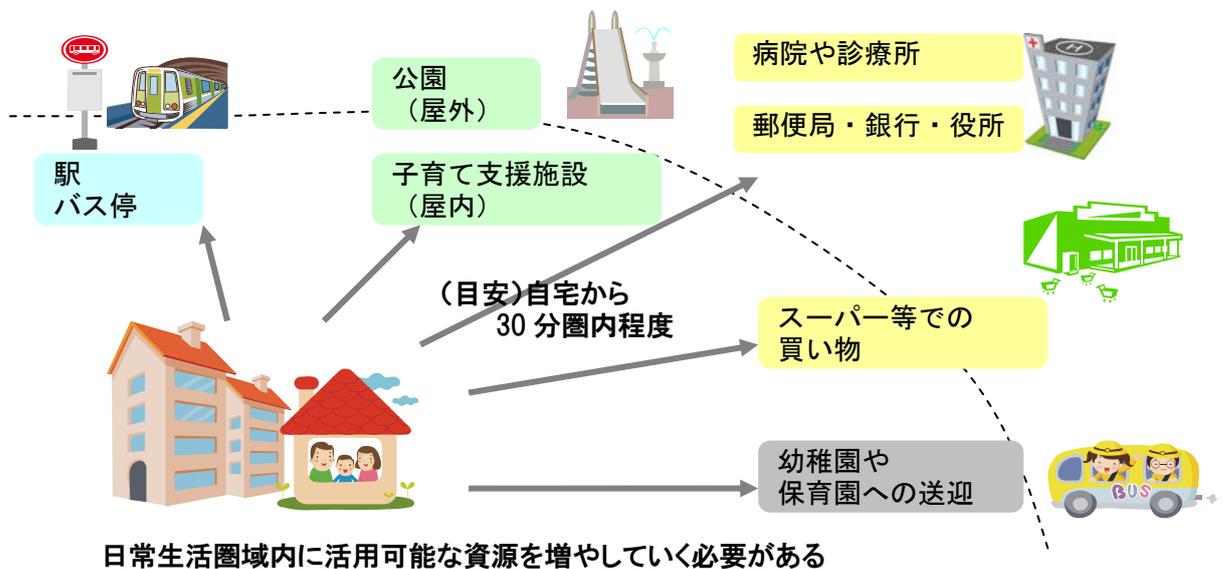
- ・ 乳幼児連れに配慮したトイレの整備のポイント
- ・ 授乳室の整備のポイント

## (2) 日常的な外出に関する負担の軽減

- 最も頻度の高い日常生活圏域における外出時の負担を軽減させることが重要である。特に身近で小規模かつ外出がよぎなくされる場所では、授乳やおむつ替えのために広いスペースを確保することが期待できないことが想定される。そのような場所であっても工夫や代替機能によって外出負荷の軽減に資する設備を増やしていくための検討が必要である。
- 具体的には、まず、個別の地域において活用できる既存資源を抽出するとともに、乳幼児連れがよく使う施設や資源が不足する地区など、特に整備を図るべき場所での機能の付加について検討すべきである。その場合、既存の保育所等の活用可能な既存資源に対して、使い方の工夫や最小限の機能付加を行うことで、効果的かつ即効性のある資源の追加が可能となる。
- 外出が楽しくなるようなお出かけ先の確保が重要である。民間の商業施設だけでなく、気軽に子どもとともに毎日通って、子育てに関する情報を交換できるような場所（公園や子育て広場など）があるということも重要である。
- 日常的な外出支援としては、移動時に対する配慮が必要である。バス等におけるベビーカー利用時、子育てタクシーの活用、自家用車の利用時の駐車場のアクセスのしやすさなどへの配慮が求められる。

### ◆具体事例：日常生活圏域における取組

- ・ 亀戸駅周辺の身近な地域資源を活用した外出時の拠点確保と情報提供の取組
- ・ 四国高知のスーパー「サニーマート」のおもちゃ広場を拠点とした取組
- ・ 身近な地域での居場所：商店街にあるまちかどホットステーションわはは、住宅街にある庭付き一戸建てを活用したおでかけひろばあみーご
- ・ ベビーカーのまま利用できるバス（横浜市営バスの取組）
- ・ タクシー：子育て支援タクシー



### (3) 公共的な場所での整備の推進

- ・ 公共施設において、乳幼児連れに配慮した設備などの整備は十分でない場合がある。一方、バリアフリー法に基づく整備により車いす使用者用トイレが整備されるなど、乳幼児連れが活用可能な資源を備えている。
- ・ 例えば、車いす使用者用のトイレ内におむつ替えのための折りたたみ式シートを設置するなど、少しの機能（設備）を追加することで格段に使いやすさが向上すると考えられる。利用者に乳幼児連れが少ないため“設備の付加は必要がない”というのではなく、公共的な開かれた施設として、施設利用者以外の乳幼児連れが授乳やおむつ替えの場所として活用できる公的資源の確保という視点での整備が求められる。
- ・ 長距離移動前の交通拠点や乗り換え駅等の交通結節点など、移動の拠点となる場所では、移動時の乳幼児へのケアの必要性は高まるため、優先的に整備を進めていく必要がある。
- ・ 多くの人を使う公共的な場所になるに従い、清潔さを保つことが困難になりがちであるが、乳幼児のケアにとって清潔さは重要なポイントであるため、設置の位置や管理の状態にも配慮が必要である。

#### ◆具体事例

- ・ 東京しごとセンター：託児も含めた子育て配慮の取組
- ・ カメリアプラザ：文化センター待合スペースの一角に授乳室を設置
- ・ 横浜駅：駅の改修による施設の充実

### (4) 参考となる大規模な民間商業施設等での充実したサービス

- ・ 大規模な民間の商業施設では、お客である乳幼児連れを対象としたサービス向上のために充実した設備を備えた授乳室（「赤ちゃん休憩室」等）を設置している。利用者のニーズをくみ取りながら、乳幼児のケアに便利のように様々な機能が用意されているため、利用者にとっては快適に利用できる環境が実現されている。
- ・ 例えば乳幼児連れへの配慮を図るための改修工事が予定されている場合などは、これらの充実した整備内容やサービス内容を参考にできる部分がたくさんあると言える。充実した設備は、利用者のどのようなニーズに応じたものなのか、また利用者のニーズに対してどのようなサービスを提供しているのかについて解説をする。

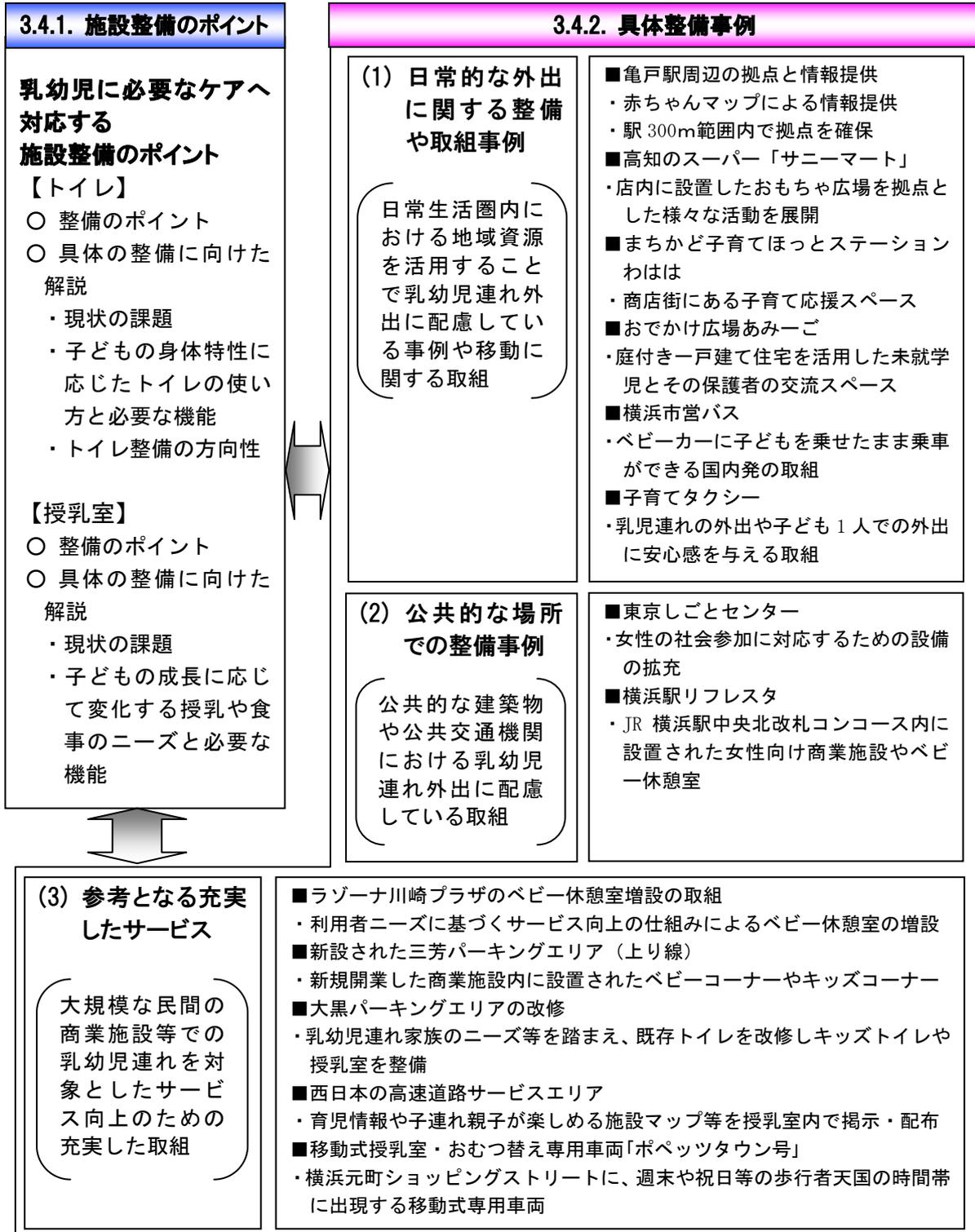
#### ◆具体事例

- ・ ラゾーナ川崎：利用者ニーズをくみ上げた授乳室の増設
- ・ パーキングエリア：新設や改修に合わせて施設内容を充実
- ・ 元町：土日のニーズに対応した移動式授乳室

### 3.4. 施設整備のポイントと具体整備事例

以下のように、「トイレ」と「授乳室」に関する施設整備のポイントをとりまとめた。

また、具体的整備事例として、「日常的な外出に関する整備や取組事例」「公共的な場所での整備事例」「参考となる充実したサービス」についてとりまとめた。



### 3.4.1. 施設整備のポイント

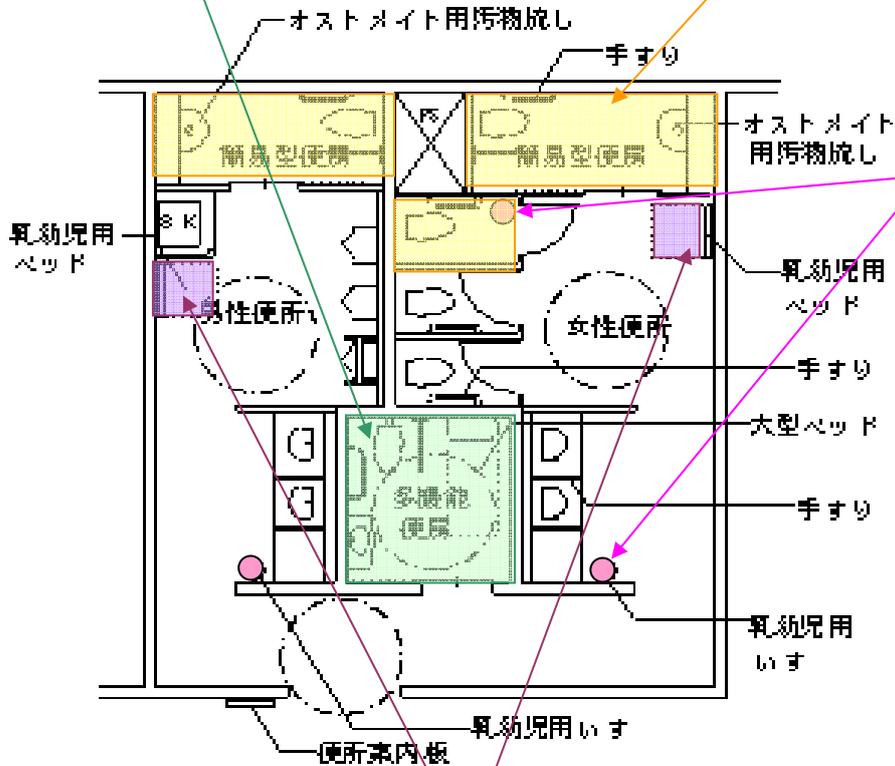
#### ■乳幼児連れに配慮したトイレ整備のポイント

**多機能便房を設置する**  
 <解説>  
 ・広い便房は子連れにとって便利。夫婦+子の利用によって、親の用を足すことができるとともに、夫の手助けを得ることができたりと利便性が高まる。一方で滞在時間が長くなることに注意が必要。  
 ・広い便房内に、おむつ替えの台やシート、乳幼児用いすを設置することができる。その場合、車いす使用者の邪魔にならないよう十分な検討が求められる。

**広め便房を多めに確保する**  
 <解説>  
 ・乳幼児用いすに座れない場合やベビーカーで寝ている場合など、ベビーカーごと入れる。  
 ・複数の子どもを連れている場合（外で待たせておくことができない場合）、広めでないと一緒に入れない。

**乳幼児用いす**  
 <解説>  
 ・便房内に乳幼児用いすを設置する場合は、座った乳幼児から鍵が開けられないように工夫する。  
 ・手洗いのそばにも設置がされるとよい。

**わかりやすい表示**  
 <解説>  
 ・さまざまな配慮設備をわかりやすく表示することで、自分のニーズにあった設備を選択することが可能となる。



乳幼児連れに配慮したトイレ整備のポイント図

**おむつ替え用の台やベッドを設置**  
 <解説>  
 ・おむつ替え用のベッドを設置する。使わない場合には折りたたまれているタイプの方が清潔かつ省スペースである。  
 ・おむつごみを捨ててよい場合、機密性の高いダストボックスを準備する等、十分な臭い対策を行う。ビニール袋などを用意して持ち帰ってもらう代替案も考えられる。  
 ・女性用だけでなく、男性用にもおむつ替え用の台を設置することが求められる。

**その他の配慮設備**  
 <解説>  
 ・着替え台は、パンツなどを脱がないと用が足せない幼児にとっても有効である。  
 ・女子向けには大人用便座に重ねられる子どもサイズの便座、男子向けには女性トイレ内の子どもサイズの小便器を用意するとよい。  
 ・オストメイト設備は、うんちもれのお尻などを洗うのにも有効である。  
 ・洗面台を低くできない場合は、踏み台の設置などで代替可能である。

## 【トイレ・おむつ替えに関する解説】

父親、母親ともに、  
子どもが小学1～3年生の場合よりも未就学児の場合の方が、  
外出時の不満を感じた割合は高い。

### 1. 現状の課題

- 未就学児を持つ母親の半数が子どもとの外出時の不満として「トイレが利用しにくい」と回答しているとの調査結果がある。
- ヒアリングにおけるトイレに対する指摘としては、「清潔であること」、「ベビーカーごと、または子どもと一緒に入れる広めのトイレ」、「男子トイレでのおむつ替えシート」、「子ども用便座など子どもの特性へ対応」、「高機能すぎる」などが挙げられている。

図表4 子どもとの外出時の不満(就学状況別)＜複数回答＞ (単位:%)

		トイレが利用しにくい	子ども連れで利用すると費用がかかる	ベビーカーで移動しにくい	子どもが安全に遊べる場所がない	子どもと一緒に乗しめない	子どもを預ける場所がない	子ども連れの人に対して周囲の人が冷たい	子どもが安全に歩きにくい	授乳できる場所がない	子ども連れの人に対して従業員が冷たい	その他	特に不満を感じたことはない
母親	未就学児 (n=393)	50.6	32.1	32.3	23.4	21.1	21.6	19.1	18.6	18.8	14.0	3.3	16.8
	小学1～3年生 (n=205)	21.0	40.5	6.3	14.1	12.7	8.3	7.8	7.8	2.4	6.8	0.5	38.0
	差(未就学児-小学1～3年生) <sup>a)</sup>	29.7	-8.4	26.0	9.3	8.4	13.3	11.3	10.8	16.4	7.2	2.8	-21.3
父親	未就学児 (n=387)	32.8	19.9	23.0	18.6	9.6	9.3	8.5	18.1	5.4	4.7	1.6	31.3
	小学1～3年生 (n=209)	12.4	24.9	3.3	8.6	3.8	6.7	3.3	9.6	0.0	5.7	0.5	49.8
	差(未就学児-小学1～3年生) <sup>a)</sup>	20.4	-5.0	19.6	10.0	5.7	2.6	5.2	8.5	5.4	-1.1	1.1	-18.5

注:10ポイント以上の差がある場合にはゴシック体で表示

外出時の不満(子どもの生活に関するアンケート  
調査 2007.3 第一生命経済研究所調査)

#### ◆ヒアリングで指摘された事項の列挙

##### <清潔>

- 清潔でないと使いたくない
- トイレのおむつ替えシートが清潔か気になる。(例えばノロウィルスは下痢から感染するなど、おむつ替えシートに菌がついている可能性を否定できない)。除菌スプレーなどをおいて欲しい。
- 和式のトイレはやめて欲しい。

##### <広めトイレ>

- ベビーカーごと入れる大きなトイレが必要。
- 1人で2人を見る場合、子ども二人とも入れるような多目的トイレは必要。
- 二人の子ども連れの場合、障害者トイレなら一緒に入れる。
- 誰でもトイレだと旦那も一緒に入れ、サポートしてくれるので便利

##### <おむつ替え>

- 公共的な施設ではトイレなどにおむつを捨てていけない。(大型スーパーなどはその点便利)
- おむつ替えが身体障害者用のベットになってしまい、不便になった。

##### <男子トイレでのおむつ替え>

- 男子トイレにもおむつ替えを設置して欲しい。特に官庁施設などにはないのでは。
- 男性トイレにおむつ替えマークがあると思ったら乳幼児用いすを表示しており、おむつ替えシートが無い場合がある。

##### <子どもの特性への対応>

- 子供用便座を充実して欲しい。
- トイレも、ズボンを脱がないとうまくできない場合がある。着替え台が便利。スノコを立てかけておいておけばいいのではないかな?
- オストメイトのお湯の出るシャワーは活用でき、非常に便利。

##### <高機能>

- 座っただけで水が流れることや、流水音や脱臭の音に驚いて二度と座らなくなることがある。(音がこわい)
- 流水音のでるボタンを押して遊んでしまい、出てこなくなることがある。 など

## 2. 子どもの身体特性に応じたトイレの使い方と必要な機能

### (1) 子どもがおむつ使用の場合

#### ◆ベビーカーのまま入れる広めの便房や

##### 便房内に設置されたおむつ替えのベッドやシート

- ・ お座りができるようになる5ヶ月頃までは乳幼児用いすが使用できない。基本的に抱っこやベビーカーでの移動が多い。その場合、母親が1人で子どもを連れている場合、母親がトイレの用を足すためには、ベビーカーのまま入れるトイレもしくは便房内に子どもを寝かせておけるベッドまたはおむつ替えシートが設置されていることが必要である。



広めのトイレ便房

#### ◆便房内部に乳幼児用いすを設置

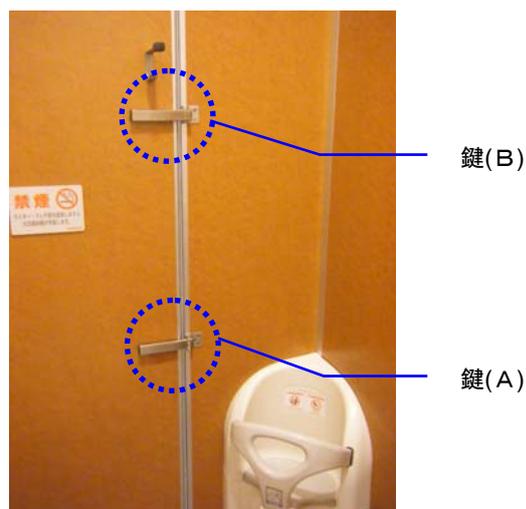
- ・ 乳幼児用いすが使える月齢になれば、ベビーカーから降ろして乳幼児用いすに座らせておくことが可能である。その場合、乳幼児用いすに座った子どもがトイレの便房の鍵を開けたりできない工夫（届かない位置関係、上部に別の鍵を設置、子どもが開けにくい鍵形状など）が必要である。また、ベビーカーを便房内におけない場合は、便房外にベビーカーをおけるスペースの確保が必要である。



便房内に設置されたオムツ替えのシート



便房内に設置された乳幼児用いす



通常の高さに設置された鍵(A)の他乳幼児用いすから手が届かない高い位置に設置された鍵(B)

<sup>1</sup> 乳幼児用いすとは、トイレ内に子どもを座らせておける赤ちゃん用の椅子で、ベビーキープなどと呼ばれる。使用対象年齢の目安は5ヶ月～2歳半までの乳幼児となっている。

### ◆おむつ替えスペースの設置

- ・ おむつを使用している間（～2・3歳）は、子どものおむつ替えを行うためのおむつ替えの台やシートの設置が必要。その場合、清潔さに注意する必要がある。除菌スプレーなどを置いてある場合もある。また、荷物をおくスペースや荷物をかけておくためのフックなどが近くにあると便利である。
- ・ 立ち上がれるようになると、トレーニングパンツを利用することもあり、寝かせた状態ではなく、立ったままパンツをはきかえるようにおむつ替えをすることがある。低い位置にある台（大人の膝程度の高さ）があると便利である。
- ・ おむつごみをその場で捨てたいというニーズは高いが、十分な臭い対策が必要である。公的施設の場合は持ち帰りになることが多いと考えられるが、その場合、おむつごみを包むビニール袋を用意することが代替方策として挙げられる。



トイレ内のおむつ替え用のシート



広い車いす使用者用トイレ内に設置されたおむつ替え用のシート・乳幼児用いす・子ども用補助便座



トレーニングパンツの交換スペース



いろいろなタイプのトイレがあることが表示されており、選択可能

## 2) 子どものトイレが自立後

### ◆ハイスペックな子どもサイズのトイレ

- ・ 子どもにとって望ましいのは子どもサイズの便器を設置することである。授乳室に併設された「親子トイレ：親と一緒に入れる」や大規模ショッピングセンターなどでの「キッズトイレ：子どものみがブース内に入るが親はドアの外から見守ることが可能」などが設置されている。しかし、これらのトイレを設置するためには十分な広さの確保が必須条件となるため、一般の場所での設置は難しいのが現実であると言える。



子どもトイレ（手前が女子用、左奥が男子用）と子ども用手洗い（中央）

### ◆一般トイレでの対応

- ・ 一般のトイレでの対応としては、男の子に対しては男の子用の小便器を設置したり、女の子に対しては大人用の便座に子ども用の便座を設置することで代替が可能である。
- ・ 手洗い用として、子どもサイズの低めの手洗い洗面台があれば申し分ないが、洗面台が複数設置できる場所でないに対応は難しいと考えられる。スペースの確保が困難な場合などは、踏み台をおくことなどで代替が可能である。



3つあった便房のうち、1つを子ども用として改修  
向かいの手洗いには踏み台を設置



手洗いに準備された子供用の  
踏み台

### 3. トイレ整備の方向性

- ・ 子育てバリアフリーの観点からみると、移動や施設利用の際のトイレのあり方は重要である。子育てバリアフリーのためのトイレには、①親子連れで、複数名が同時利用したり、ベビーカーを便房に搬入する場合に対応した広さ、②おむつ替えや便房内乳幼児いすなどの乳幼児のケアのための設備等、子育て特有のニーズがある。
- ・ 子どもサイズのトイレや親子トイレなど、乳幼児連れの外出にとっては申し分のない設備が出現している。しかし、これらは大規模ショッピングセンターなど、お客としての子ども連れを期待しているためのサービス向上の一環であり、広いスペースを惜しみなく使うことで実現できるものである。
- ・ しかし生理的欲求に対応するトイレニーズとは、頻繁に発生するものであるとともに、特に子どもの場合は「待てない、今すぐ」といった緊急性にも対応ができることが重要である。そのためには「乳幼児連れが使えるトイレ」が、より多くの場所に、可能な限り複数設置されている必要がある。
- ・ また子どもは乳幼児の期間に身体サイズが大きく変わるとともに、おむつから排泄自立まで、トイレに対するニーズがめまぐるしく変化する。そのため、例えば保育園に設置されたトイレのように、年齢別のサイズ展開といった対策を一般のトイレで実現することは現実的ではないと考えられる。身体サイズや排泄の状況に対して、なるべく多くのニーズに兼用して応えられる機能を確保することが望まれる。
- ・ 新生児時期は特に衛生には気を遣う。また、小さい子どもは汚い場所でも平気で触ってしまったり、服の着脱なども上手でないために服が汚れてしまったりもする。まず清潔であることが重要であり、そのためにはメンテナンスしやすいトイレであることが求められる。
- ・ これらをまとめると、トイレ整備には以下の3つが重要であると言える。

その1 >ユニバーサルなトイレを確保すること（少し広め）

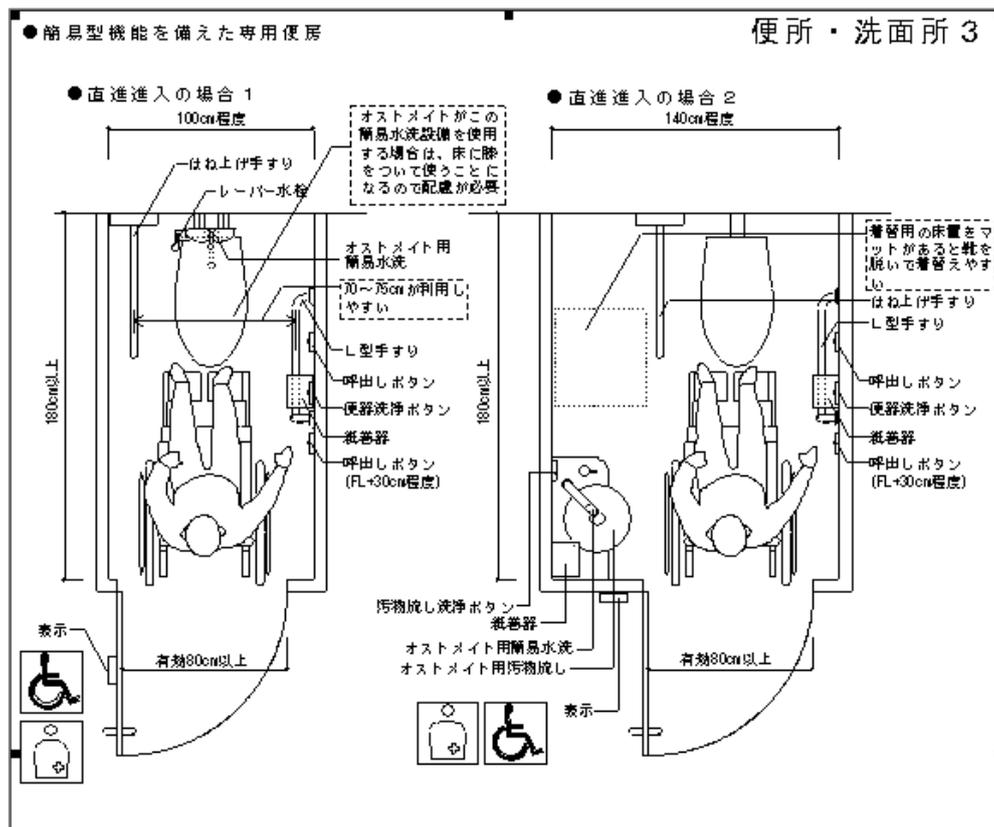
その2 >なるべく多く整備すること（多数）

その3 >メンテナンスしやすく清潔なトイレ（清潔）

#### <「清潔」で「少し広め」なトイレを「多数」確保すること>

- ・ バリアフリー法により整備が進んでいる「多機能型の便房」、「だれでもトイレ」などの設置が進んでいる。これが一つあれば、ベビーカーに子どもを乗せたままトイレに入れるとともに、複数の子どもを連れてくる場合にも対応が可能である。また十分な広さがある便房内におむつ替えの機能や乳幼児用いすなどを設置することで、使い勝手は格段に向上すると言える。（ただし、車いす利用者にとってバリアにならないか十分な検証が必要である。）しかし、乳幼児連れが利用することで、車いす使用者が使えない、また数が足りないことで待てない子どもに対応できないといった課題が顕在化し始めている。

- そのため、多機能型の便房まで広くなくても、一般の便房より奥行きを長くとったユニバーサルな簡易型便房（下図参照）を整備していくことが、数を確保する上でも重要と考えられる。このような「少し広め」のトイレを複数用意しておくことで、車いす使用者で自力で便座への移乗が可能な方、ベビーカーごと入りたい乳幼児連れ、広めのスペース設置されたおむつ替えシートや乳幼児用いすを必要とする方など、使う人のニーズに応じて選択できるトイレが用意されることになる。
- 工夫として「着替え台」を設置しておけば、女性だけでなく、パンツを脱がないと排泄できない子どもにとっても有用である。バリアフリー新法によって義務づけられた「オストメイト設備」は、オストメイトの方だけでなく、うんちが漏れた子どものお尻を洗うことにも活用が可能である。このような機能の兼用がなされることも「ユニバーサルなトイレ」に必要な機能である。
- メンテナンスしやすいトイレとしては、壊れないことも重要であり、特に公共性が高い場所では機能をシンプルにしておくこともユニバーサルトイレにとって必要である。



簡易型機能を備えた車いす専用便房図

(高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準 H19年度 国土交通省 第2章 単位空間等の設計 2.7 便所・洗面所 より引用)

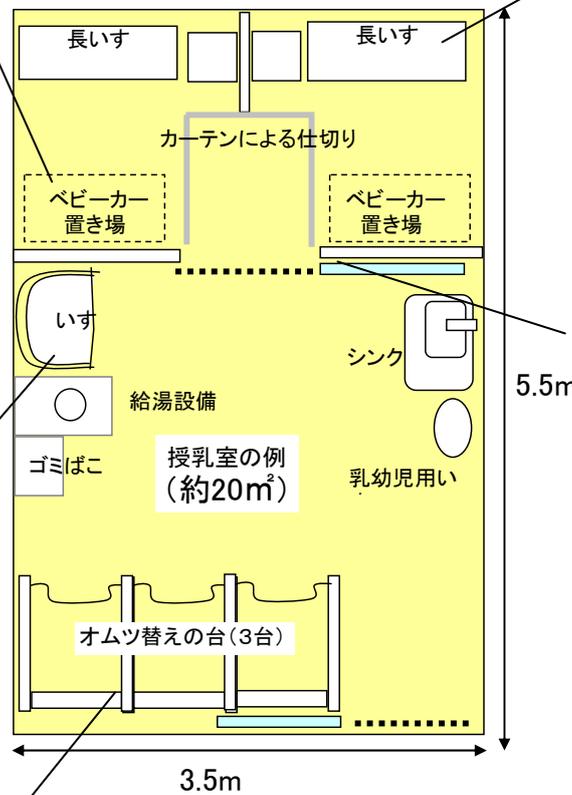
## ■授乳室の整備ポイント

様々な機能が必要であるが、区切られた空間と授乳のためのいす、おむつ替えのための台が最小限必要。(参考資料1:本報告書で使用している用語について(じ)授乳室 参照)

### 様々な機能をもつ授乳室の例

ベビーカーで授乳室内に入れる方が望ましい。  
 <解説>  
 ・ベビーカーから乳幼児を抱き上げて移動するよりベビーカーごとの移動の方がスムーズ。  
 ・授乳に必要なものをベビーカーに収納しており、近くにおいておきたい。  
 ・荷物(購入した物品等)の盗難防止。

共用スペースにいすを設置する。  
 <解説>  
 ・人工乳を与える際に男性でも利用が可能となる。哺乳びんを置く台などがあると便利。  
 ・離乳食を食べさせたりするための子ども用いすがあるとよい。



長いすや肘掛けのつきたいすが望ましい。  
 <解説>  
 ・肘掛けがあると授乳が楽になる場合がある。(クッション等による代替可能)  
 ・長いいすであれば上の子どもが腰掛けることが可能。  
 ・背もたれがある方が授乳の体勢が安定する。

男性が入れない授乳(母乳)のためのスペースを設置する。  
 <解説>  
 ・授乳場所には男性が入れないように仕切りを設ける。内部の使用状況がわかるとよい。  
 ・スペースに余裕があれば個室がよい。ただし、利用者が多く待ちが出る場合などは個室だけでなく共用の授乳スペースを設けることも有効である。  
 ・授乳中に閲覧可能な情報(地域の子育て関連情報)の提供などがあるとよい。

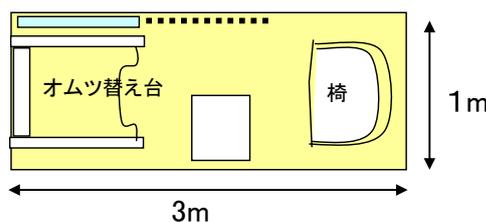
おむつ替え台をニーズに合わせて設置する。  
 <解説>  
 ・利用ニーズに合わせた台数を設置する。  
 ・広さにゆとりがあれば、トレーニングパンツ用(立った状態でおむつ替えが可能な高さが低い台)もあるとよい。  
 ・おむつゴミはにおわないように工夫する。

入り口  
 ・スライドドアにするとともに、内部の様子がわかるようにする。  
 ・どのような設備があるのか等について、わかりやすく表示する。

自販機等  
 ・おむつや離乳食の自動販売機があると不足した場合に少量のロットで購入できるので便利。  
 ・ジュースなどの自動販売機や冷水器などがあるとミルクを飲まない子や授乳中で水分を多く必要とする母親にとって有効。

・授乳のためのいす、おむつ替え台、鍵が最低限必要。  
 ・スペースさえあればパーティションなどで区切ることで簡単に設置可能。  
 ・お湯は近くの職員などが対応(職員用の給湯設備を兼用するなど)。  
 ・ベビーカーは出入口付近(外)におけるようにする。

### ミニマムな機能の授乳室の例



・こもって出てこない、他の人が使いたいのに対応するため、使用の状況を管理できる目の届く場所に設置することが望まれる。  
 ・待ちが多いなど授乳室ニーズが高いと判断される場合には、増設等に対応することを検討。

## 【授乳室に関する解説】

### 1. 現状の課題

- 授乳室を最も必要としているのは授乳している期間（～1歳）に該当する乳幼児の母親である。子育て期間の中では非常に短い期間であるが、それまで授乳室など利用したこともなく、授乳室がどこにあるかわからない第1子目を育てている母親にとって、最初に直面する外出時の困難となる。
- 人工乳<sup>1</sup>を与える場合でお湯を持参していれば場所を選ばず授乳することも可能であるのに対し、母乳を与える場合は授乳場所の確保が必要となる。また最近では母乳育児が推奨されているため、多くの母親は授乳室の利用を望んでいるものの、授乳室の数が不足しているとの指摘もある。

父親、母親ともに、  
子どもが小学1～3年生の場合よりも未就学児の場合の方が、  
外出時の不満を感じた割合は高い。

図表4 子どもとの外出時の不満(就学状況別)＜複数回答＞

	トイレが利用しにくい	子ども連れで利用すると費用がかかる	ベビーカーで移動しにくい	子どもが安全に遊べる場所がない	子どもが一緒に遊べない	子どもを預ける場所がない	子ども連れの人に對して周囲の人が冷たい	子どもが安全に歩きにくい	授乳できる場所がない	子ども連れの人に對して従業員が冷たい	その他	特に不満を感じたことはない	
母親	未就学児 (n=393)	50.6	32.1	32.3	23.4	21.1	21.6	19.1	18.6	18.8	14.0	3.3	16.8
	小学1～3年生 (n=205)	21.0	40.5	6.3	14.1	12.7	8.3	7.8	2.4	6.8	0.5	38.0	
	差(未就学児-小学1～3年生) <sup>注</sup>	29.7	-8.4	26.0	9.3	8.4	13.3	11.3	16.4	7.2	2.8	-21.3	
父親	未就学児 (n=387)	32.8	19.9	23.0	18.6	9.6	9.3	8.5	18.6	5.4	4.7	1.6	31.3
	小学1～3年生 (n=209)	12.4	24.9	3.3	8.6	3.8	6.7	3.3	9.6	0.0	5.7	0.5	49.8
	差(未就学児-小学1～3年生) <sup>注</sup>	20.4	-5.0	19.6	10.0	5.7	2.6	5.2	8.5	5.4	-1.1	1.1	-18.5

注:10ポイント以上の差がある場合にはダッシュ体で表示

外出時の不満（子どもの生活に関するアンケート  
調査 2007.3 第一生命経済研究所調査）

### ◆ヒアリングで指摘された事項の列挙

#### <授乳室の数の不足>

- カギ付きで一人（一家族）しか使えなかった。一人あたり20分程度かかるとした場合、待っている人もいるし、実際には待ってられないことがある。結局車で授乳した。
- 授乳室が一組限定で困ることがある。
- 授乳はケープを活用することもある。

#### <内容の充実>

- 授乳用のいすには背もたれが欲しい。丸いすはやめて欲しい。
- 休憩スペースが授乳室のそばにあれば、のびのびさせることができる。
- 授乳室の場所はあっても離乳食を食べられるスペースがない場合が多い。
- 授乳室が満室でも子どもをあそばせるスペースがあれば苦にならない。
- 自動販売機などで少量ロットの販売があれば自分で持ち歩く量の調節が楽である。
- デパートのベビールームはたいがい充実している。
- SCなどでは新しいものほど充実している。（古いものは狭いことがある）

#### <上の子対策>

- 授乳室にカギがあるのがよい。特に上の子が授乳中に勝手に出て行ってしまうと追いかけていけないため、困る。その場合カギは上の方（子どもの手の届かないところ）につけて欲しい
- 上の子対策として、おもちゃやDVD、子どもが座れるいす、遊べるスペースなどがあるとよい。

#### <お湯>

- 授乳室にお湯がないのは不便。（店員さんにもらうのは不便）
- お湯が清潔かどうか信用できない、いつ必要になるかわからないため、調乳用のお湯は必要分を持参する。

#### <位置>

- 商店街で授乳が必要な場合は「子育てひろば」を活用。
- 会議室を一時的に授乳室として利用した際、職員の間を通りバツの悪い思いをした。 など

<sup>1</sup> 調乳ミルク（乳児用調製粉乳）による授乳の場合は、「人工乳を与える」、母乳で授乳の場合は、「母乳を与える」と記載する。

## 2. 子どもの成長に応じて変化する授乳や食事のニーズと必要な機能

### (1) 授乳の時期への対応

#### 1) 共通するニーズ

- ・ 月齢が小さいほど、一度にたくさん飲めないため、頻繁な授乳が必要である。お腹の空く間隔に対応して授乳等が必要となるため、授乳の場所を考えながら外出時に行動している。
- ・ いすは、背もたれや肘掛けがある方が落ち着いて授乳ができる。赤ちゃんの首を支え高さ調節するためにクッションなどがあると便利である。
- ・ 騒がしいと赤ちゃんも気が散るため、静かな環境が望ましい。
- ・ 上の子を連れている場合、授乳中は座ってはいなくてはならず、上の子が飽きてしまっただどこかに行っても追いかけることができない。そのため、授乳室の個室空間と一緒にいる（勝手に出て行かないように子どもの手の届かないところに鍵があれば便利）、飽きないように、おもちゃや絵本を置いたり、DVDなどが流れていると有効である。
- ・ 首の座っていない赤ちゃんの場合は抱っこしながら荷物を持つのは負担である。ベビーカーごと入れると、授乳等に必要なものがすぐに取り出せて便利である。また荷物の盗難防止にも有効である。

	月齢	授乳・食事等の状況
授乳	0. 1ヶ月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2～3時間おきに授乳とオムツ替え</li> <li>・あまり外出しない。(1ヶ月健診が初外出が多い)</li> </ul>
	2. 3ヶ月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3～4時間おきで一日7～8回という授乳リズム。</li> <li>・長時間のお出かけは身体に負担</li> </ul>
	4. 5ヶ月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授乳の間隔は4時間、回数は4～5回になる</li> <li>・首が据わってくる体温の調節ができるようになってくる。</li> <li>・お出かけしやすくなる時期</li> <li>・誤飲に注意が必要。</li> </ul>
	5. 6ヶ月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食を開始。</li> <li>・寝返りが発達し、お座りができるようになってくる。</li> <li>・寝返りを始めるためベッド等からの転落の危険が増す。</li> </ul>
離乳	7. 8ヶ月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食の回数は1日2回。上あごと舌でつぶせる豆腐の堅さが目安。</li> <li>・手で支えなくても座れるようになる。はいはいをする子がでてくる</li> </ul>
	9-11ヶ月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食は1日3回食となり、バナナのかたさであれば歯ぐきでつぶせるようになる。</li> <li>・自分で食べたがる赤ちゃんが増える。</li> <li>・コップで飲む、ストローで飲むことができるようになってくる。</li> <li>・つかまり立ちをする子が増えるが、不安定ですぐに転ぶ。</li> </ul>
	1才～1才6ヶ月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日3回の離乳食のリズムが定着。好き嫌いやむら食いもでる。</li> <li>・自分で食べたい意欲が強くなり、スプーンなどを使って食べることもあるが、手づかみが多い。</li> <li>・最初はよちよち歩きだが、はじめはバランスを崩して転びやすい。</li> <li>・徐々に自然な歩き方になる。手をつきながら階段をあがることもできる。</li> <li>・指先が器用になり、活動範囲が広がるため、事故防止の範囲も拡大。</li> </ul>
幼児	1才6ヶ月～2才	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食から幼児食に移行する時期。幼児食と1～2回のおやつが基本。</li> <li>・幼児食は特別な食事ではなく、大人のを食べやすく小さくしたり、薄味にするなどで対応。</li> <li>・眠っている時以外は常に動き回っている。</li> <li>・少しづつ走ったりジャンプしたりできるようになる。</li> </ul>
	2才～3才	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スプーンフォークを使って自分で食べられるようになる。</li> <li>・おむつをはずれる子が多くなる</li> <li>・「やだ」と困らせることがある。</li> </ul>
普通食	3才～5才	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはしが使えるようになってくる。</li> <li>・言葉でのコミュニケーションが可能となる。</li> <li>・非常に活発に動き回る。一方で静かにしているなどの我慢を長くすることができない。</li> </ul>

月齢と授乳・食事等の状況

## 2) 母乳を与える場合

- ・ 基本的には区画された空間に授乳のためのいすが置いてあることが求められる。
- ・ 授乳いす間の仕切りは、パーティション、カーテン、ドアなどがある。またスペースがとれない場合は、個室ではなく、数名が同時に授乳できるためのいすを置くこともある。また個室と複数が入れるスペースとを組み合わせ、空いている場合にはより快適な個室を選択し、混雑する場合にも有る程度対応ができるように長いすの他に丸いすをおいているところなどもある。
- ・ 男性が入室できないスペースの仕切りもパーティション、カーテン、ドアなどがある。中に入れなくても使用の状況がわかるような表示があれば便利である。
- ・ 母乳を与える場合、母親は多くの水分を求めため、飲み物の自販機や水のサーバーなどがあるとよい。



授乳室の入り口



授乳室（個室の例）

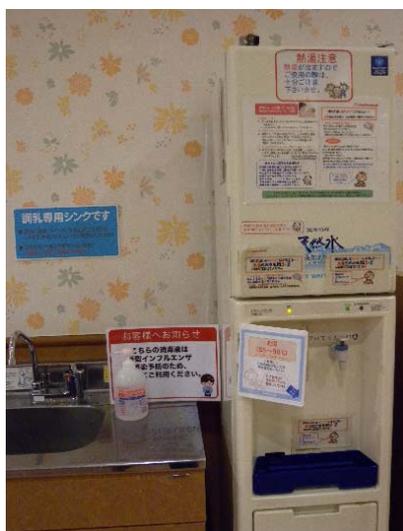


授乳室のいすの例

## 3) 人工乳を与える場合

- ・ 調乳用のお湯と哺乳びんを洗うことのできるシンクが必要である。
- ・ 調乳用のお湯は、70℃以上に保つことと定められている。（厚生労働省 通知参照）
- ・ 専用の機械が設置されていることがあるが、これらの設備を用意することが難しい場合は、ポットなどで代替することができる。その場合、飲料水を沸騰させ、湧かしてから30分以上放置しないようにする。お湯（70℃）を入れて粉ミルクを溶かした後、流水や冷水にあてて冷やすための設備が必要である。
- ・ 母親が人工乳を与える場合、区画された授乳スペースを使う。母乳を与える人が多く混

雑している場合や父親が人工乳を与える場合、区画された授乳スペースの外に用意されたいすなどを使うことがある。その場合、人工乳を与えることを想定した十分ないすと哺乳びんを置くことのできる台などがあると便利である。



授乳室にある調乳用の給湯設備と水（お湯）のサーバー



授乳室にある調乳用の給湯設備、そばに乳児用いすが設置されている

調乳に関する厚生労働省からの通知（平成19年6月5日厚生労働省医薬食品局食品安全部）

#### 乳児用調製粉乳の安全な調乳、保存及び取扱いに関するガイドラインについて

今般、世界保健機関（WHO）及び国連食糧農業機関（FAO）が「乳児用調製粉乳の安全な調乳、保存及び取扱いに関するガイドライン」を作成しました。

わが国でも、調乳方法等の体系的なガイドラインはこれまでなかったことから、医療機関及び家庭における乳児用調製粉乳の衛生的な取扱いについて普及啓発を行うため、本ガイドラインの仮訳を作成し、都道府県等及び関係団体あて情報提供を行いますのでお知らせします。なお、本ガイドラインの仮訳（全文）については、厚生労働省のホームページに掲載しています。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/qa/070604-1.html>

#### 【本ガイドラインにおける乳児用調製粉乳の調乳のポイント】

（乳児用調製粉乳を使用する父母の方々へ）

○**乳児用調製粉乳の調乳に当たっては、使用する湯は70℃以上を保つこと。**

（注）高温の湯を取り扱うので、やけどに注意すること。

○**調乳後2時間以内に使用しなかったミルクは廃棄すること。**

※乳児用調製粉乳の哺乳びんを用いた調乳方法の詳細については、別添を参照してください。

・本ガイドラインは、乳児用調製粉乳について、製造工程で無菌にすることは困難であり、また、開封後に病原微生物に汚染されるおそれもあることから、乳児用調製粉乳の安全な調乳、保存及び取扱いの方法を定めたものであること。

特に、Enterobacter sakazakii による乳児のリスクを最小限に抑えるために作成されたものである。

・本ガイドラインの対象となる乳児は12ヶ月齢以下の乳児であること。

（参考）育児用調製粉乳中のEnterobacter sakazakii に関するQ&A（仮訳）

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/qa/050615-1.html>

## (2) 離乳の時期への対応

- ・ 6ヶ月以降1歳くらいまでは授乳が基本であるが、離乳食を与える人が増えてくる。
- ・ 離乳食を食べるためのベビー用のいすがあるとよい。ベルトと机などでうまくホールドできないと、ずり落ちたり立ち上がったため危険である。
- ・ 自宅で調理した離乳食を温めたり、携帯用の離乳食を温めたり、お湯で戻したりするために、レンジや給湯設備があるとよい。



貸し出し用のいすが用意されている

- ・ 自動販売機で離乳食を販売すると、足りなくなったときに便利である。またストローが使えるようになった子どもにとって、ストローで飲めるジュースの自動販売機は便利である。



授乳室にある調乳用の給湯設備と離乳食用のレンジ



授乳室にあるジュースの自動販売機

### (3) おむつ替え・その他

#### 1) おむつ替えのための台

- ・ おむつ替えのための台は、授乳室の個室に備える場合と、男性も入れるスペースに備える場合がある。ニーズに応じて数を用意するとよい。
- ・ おむつ替えのための台には、乳幼児が寝返り等をして、台から落ちたりしないように、ベルトが必要である。



おむつ替えの台



授乳室内、奥に個室の授乳スペース、おむつ替え台の前にある長いす

#### 2) その他の工夫

- ・ 入り口付近に椅子を用意しておけば、授乳中の母親を待つ父親や祖父母にとっても有効である。
- ・ ベビーカーに乗せられているまだ歩けない幼児にとって、のびのびできる場所（くつを脱ぐ）があるとよい。



授乳室入り口付近のいす  
父親が待つ場合に便利



授乳室内にあるベビー用のサークル、つかまり立ちの子にとってほどよい高さ



授乳室前にあるベンチとキッズ休憩スペース

- ・ 授乳室のドアは、ベビーカー利用者にとって、スライド式で、自動で閉まる調節機能のついたドアが望ましい。（閉まる速さを調節できるものもある）また、男性も入れる授乳室の場合、入り口のドアから内部が見えることで、男性が入ってよい空間かどうかを視認しやすい。
- ・ 授乳室内に男性が入ってよいか、内部にどのような設備があるのか等を授乳室の外からわかりやすく表示しておくことが必要である。
- ・ 授乳中は子どもが飲み終わるまで時間がかかるため、情報提供のための雑誌などを読む暇がある。また地域の子育て情報を発信・入手できる情報拠点として活用できる。



授乳室に置いてある情報誌（情報提供の場として活用）



授乳室にあるスケール、育児相談などを実施している



左側の扉には情報提供用のラックが取り付けられている。シンクの手前には乳幼児いすと長いす